

第2部 みんなの行動計画

◆行動計画（第2部第2章）の構成について

- 5つの基本方針をもとに、それぞれ2～5つの施策を掲げています。
- 各施策について、「現状と課題」、「取り組みの方向」、「主な取り組み・事業」で構成しています。
- 主な取り組み・事業については、各事業の方針を、下記の基準にもとづき「新規」、「充実」、「継続」、「検討」と表記をしています。
 - ・ 新規：現在取り組んでいないが、新たに取り組むもの。
 - ・ 充実：現在取り組んでいるが、現状や将来動向を踏まえて、さらに充実をするもの。
 - ・ 継続：現状のサービス内容（対象者、回数等）で継続するもの。
 - ・ 検討：現在は取り組んでいないが、現状や将来の課題を踏まえて、対策の必要性や事業等の実現方策について検討が必要なもの。

第1章 計画の体系

以下の体系にもとづく、具体的な施策の展開を図ります。

1. 『地域』における子育て支援の推進

(1) 子育て交流・地域コミュニティづくり P18

(2) 地域における子育て支援サービスや相談体制の充実 P20

(3) 児童虐待への対応 P22

2. 子どもや若者の『生きる力』の育成

(1) 心豊かで創造性を育む教育の推進 P26

(2) 主体性を育む多様な体験・学習の場づくり P29

3. 『家庭』における子育てと社会活動の両立支援

(1) 親子のふれあいの推進 P34

(2) 子育て世代の社会参加の支援 P36

(3) 子育て支援サービスの充実 ~保育園・幼稚園、放課後児童クラブ~ P38

(4) ひとり親家庭への支援 P41

(5) 障害がある児童の育成環境の充実 P43

4. 妊娠・出産から生涯にわたる『健康』づくり

(1) 安心して妊娠・出産ができるための支援 P46

(2) 乳幼児の健やかな成長支援 P48

(3) 学齢期・思春期の心と体の健康づくり P50

5. 『安心・安全』のまちづくり

(1) 子どもの遊び場・児童の居場所の整備 P54

(2) 安全で快適な生活環境の整備 P56

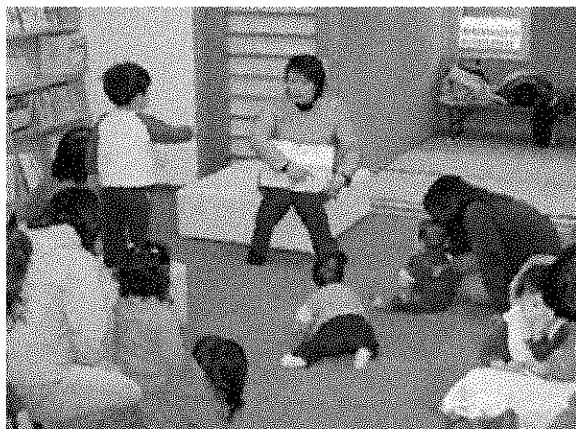
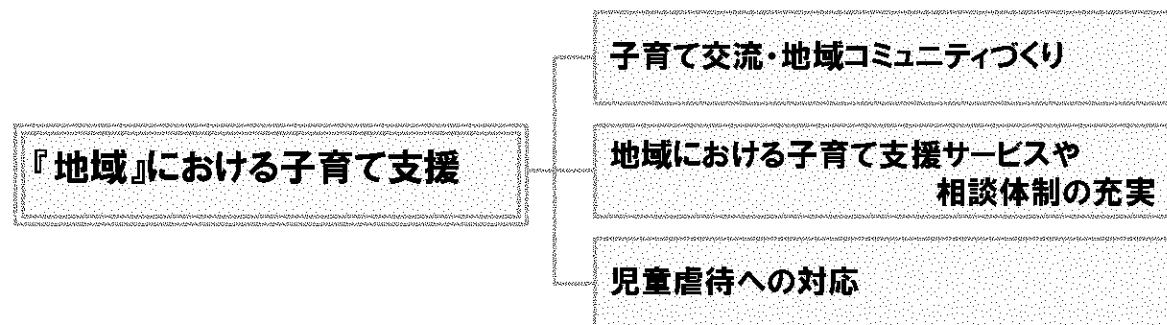
(3) 子どもを犯罪から守る対策の強化 P58

第2章 具体的な取り組み

1. 『地域』における子育て支援

核家族化や都市化が進行するにともない、家族関係の変化や隣近所との関わりの希薄化により、「身近に相談できる人がいない」、「子どもを一時的に預けられない」など、育児不安や育児ストレスを抱える母親が増えているのが現状です。さらにそれらの状況が悪化すると、児童虐待につながることも考えられます。

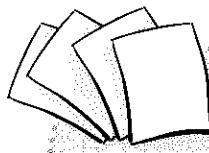
地域住民による手助けや交流は、子育て支援だけでなく、子ども自身の成長過程においても大きな力ともなります。子育ての基本的な役割は家庭にあるという認識のもと、子どもを地域社会の一員として育していく地域づくりを進めていきます。



読み聞かせボランティア
(児童センター)



子育て支援センター



子育て中の保護者の声

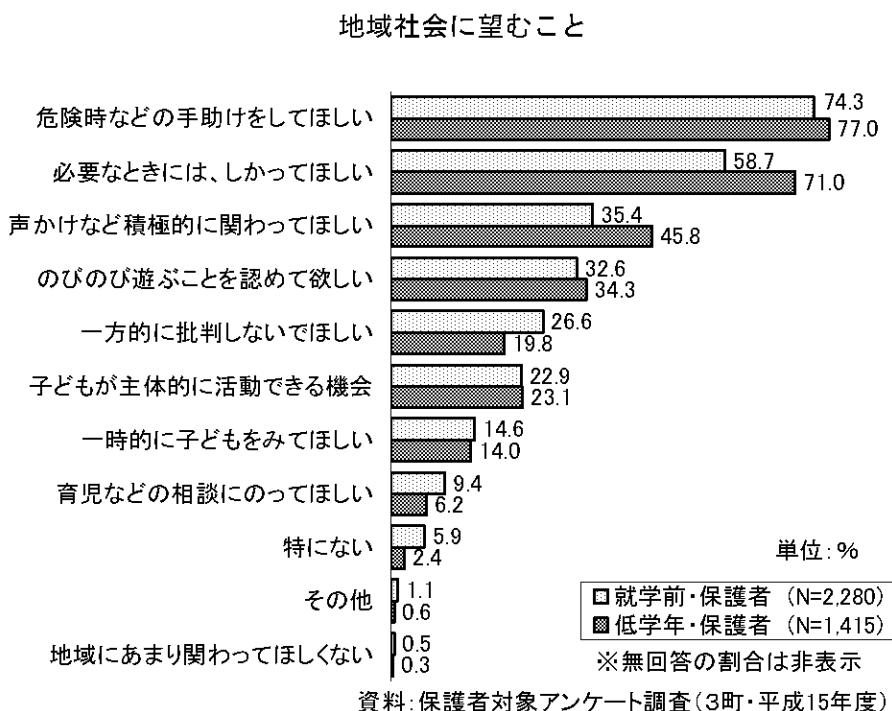
- ・ 子育ては、色々な人の手を借りてするものだと思います。親はもちろん、保育所・幼稚園の先生方、地域の病院の先生方、行政の方々に支えられるものと思います。
- ・ どなたにも気軽にあいさつの出来る町になってほしいです。
- ・ 引越しして来て1年半ぐらいになりますが、未だに同世代の子育て仲間が出来ません。学校行事に出掛けても無言で帰ってくることもしばしばです。「もっと親同士の交流が出来る場が近くにあればいいのに」と、つくづく思います。
- ・ 引越しをして間もないにもかかわらず、近所の方々は子どもに声をかけてくれたり、おやつを頂いたり、とても感謝しています。
- ・ 子育てはいくら愛情がある親でも、他人の助けや助言が無ければできないことだと思います。私も声かけやあいさつなどをするように心がけていきたいと思っています。
- ・ 子育て支援について、とても興味があり、現在保育士資格取得中です。保育ママやファミリーサポートセンターなどで仕事をしたいと思います。こうした関係の募集を、是非、広報などに載せてください。
- ・ 今はあいさつができない人が多いと思います。子どもができなくて、あたりまえ！！
- ・ 未就園児の集いは、対象年齢を分けて欲しい。せっかく行っても、参加できない。
- ・ おしゃべりサロンを土曜日にもやってほしい。児童館や公園は小学生が利用しているし、遊びに行く所がない。ホランティアさんが子どもをみてくれるので、子育てから一時的に解放されるし、子どもにとっても親以外の人との交流の機会となります。
- ・ 広報で児童館の事やサークルのことを知らせてほしい。早く知っていれば、都合をつけて参加できます。
- ・ 小学生には子ども会がありますが、0～6歳を対象に子ども会と同様の地域の交流会を作るといいと思う。
- ・ 保育園での園庭開放が無くなり、保育参観以外に子どもの姿を見ることが出来ないのが残念です。又、親同士が親しくなる機会が減ったような気もします。子どもを通して親同士が知り合いになる事がほとんどなので、そのきっかけの場が大切だと思います。
- ・ サークルとかでせっかく仲良くなても、子どもが成長すると、働きに出てしまうので、ずっと仲良く一緒にいられないのが残念に思います。



(1) 子育て交流・地域づくりコミュニティづくり

◇現状と課題

- 「子どもが危険な目に遭いそうなときの手助けや保護」、「子どもが良くないことをしているときは、積極的にしかってほしい」など、地域社会に対して子どもとの関わりを求めています。
- 地域活動の活性化をするために、「地区活動の連携や活性化」、「グループづくりの支援」、「父親が参加する機会の充実」、「広報などによる情報提供」などを求める声が多くなっています。
- 4割弱が「自分に合えばサークル活動に参加して協力したい」と回答しています。



◇取り組みの方向

- 子育てに関する様々な不安や悩みを気軽に話せる地域や仲間づくりの推進
- 声かけや子育ての手助けをしあう地域コミュニティ、子育てを通した地域交流の推進

◇主な取り組み・事業

①児童館～育児クラブ～（充実）

遊びを通しての親子の交流、趣味を通じての保護者同士の地域交流を図るため、汽車ぽっぽクラブ、なかよし教室、すくすくクラブなどの各種クラブ、サークル活動の充実を図ります。

②育児教室（充実）

乳幼児の保護者を対象に、もっと楽しく笑顔で子育てができるよう育児についてみんなで考えながら、家庭や地域の子育て交流の充実を図ります。また、ふれあい遊びを通

して「子どもと親の関わり方」や、子どもの病気やケガの予防といった「子育てのチカラ」を学びながら、親子や保護者同士の交流を図ります。

③小学校～家庭教育地域推進事業～（継続）

家庭における子育てを基本とし、地域ぐるみで青少年の育成を支援するため、親子ふれあいウォーク、ふれあいウォークラリー、親子映画会などの「親子ふれあい事業」などを進めます。

また、学校・PTAが中心となり、親子ふれあい活動、学習活動などを行う「小学校区家庭教育推進協議会」を支援していきます。

④子育て支援センター・保育園・幼稚園～室内と園庭の開放～（継続）

保護者同士の情報提供や交流の場として、昼間の一定時間、子育て支援センター等の室内を開放し、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行っていきます。

また、園児以外の乳幼児にも、保育園や幼稚園で遊んでもらい、お子さん・保護者の友達づくりや交流の場として園庭の開放をしていきます。

⑤保育園・幼稚園～未就園児・保護者との交流～（継続）

保育園や幼稚園での生活に備えるため、入園前の児童とその保護者を対象に「遊ぼう会」や「夏まつり」などを実施していきます。

⑥保健センター～外国籍ママの会・多胎児の会～（継続）

言葉や日本の習慣に不慣れな外国籍のママを対象に、子育てのこと、健康のこと、日本のことなど、様々な相談や、母親同士の交流を行っていきます。

多胎児を持つ母親を対象に、多胎妊娠・出産・育児の不安を解消し、楽しく前向きな多胎児育児となるよう毎月1回交流の場を設けていきます。

⑦住民との連携による子育てサークル活動（充実）

身近な地域で、主体的に子育て交流や子育て支援活動に取り組めるように、子育てネットワーカー⁴などの協力を得ながら子育てサークルの支援をするとともに、各教室の参加者などによるサークルの立ち上げ支援を進めています。

⑧子育てネット会議（継続）

子育ての関係機関がそれぞれの分野の情報交換や学習会などを実施し、関係者の連携を図ります。

⑨商店街空き店舗などを活用した「子育てサロン」の設置（検討）

身近な場所で子育てをはじめとした地域交流や、商店街の活性化を図るために、空き店舗の活用や公共施設の用途の見直しなどにより、「子育てサロン」の設置を検討します。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

- 地区の活動に積極的に参加し、同世代との交流を深めよう！
- 地域の老人力を子育てに活用しよう！
- 老人クラブや婦人会は、子どもとの交流の場をもとう！
- 家の中に閉じこもらないで、友だちや地域の人たちとどんどん関わっていこう！
- 近所の人、顔見知りの人みんなに挨拶しよう！
- 悪いことをしていれば、よその子にもしかってあげよう！
- サークル活動に参加してみよう！
- 外国人パパママとふれあいを持とう！

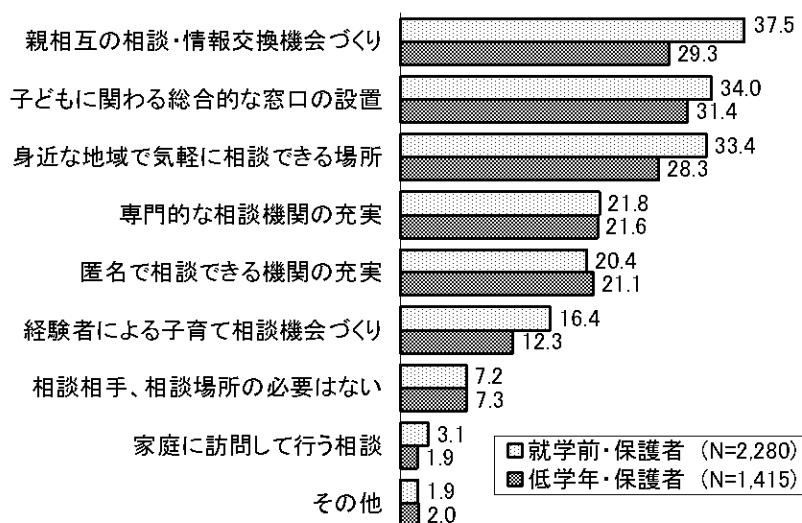
⁴愛知県教育委員会生涯学習課が実施した「子育てネットワーカー養成講座」の修了者

(2) 地域で気軽に相談できる支援サービスの実現方策の検討

◇現状と課題

1. 子育てに関する情報源は、「子育て中の仲間」、「友人・近所の人」、「子どもの祖父母」が多くなっています。
2. 子育てに関する相談相手は、「配偶者」、「子どもの祖父母」、「子育て中の仲間」、「友人・知人」が多くなっています。
3. 育児の不安や悩みは、就学前・低学年ともに共通して「安全な環境」、「子どもの精神的な発達のこと」が多く、また、就学前では、「社会活動と子育ての両立」、「経済的なこと」、小学生では、「勉強や進学」、「子どもの友人」等が多くなっています。
4. 相談できる場所として、「保護者同士の相談・情報交換の機会づくり」、「総合的な窓口の設置」、「地域で気軽に相談できる場所」等を望む声が多くなっています。

子育てについての相談相手、相談場所について



資料：保護者対象アンケート調査(3町・平成15年度)

◇取り組みの方向

- 1 誰にでもわかりやすい子育てに関する情報の提供体制の充実
- 2 いつでも気軽に相談できる体制づくり
- 3 地域との連携による子育て支援サービスの充実

◇主な取り組み・事業

①子育て支援センター（充実）

子育て支援センターでは、育児に関する相談や情報提供、子育てサークル・子育てボランティアの育成、支援などを行っていきます。現在、南部保育園、中央保育園の2箇所に設置しています。

いつでも気軽に相談出来るように、相談時間の拡充やメールなどによる相談体制の充実を図ります。

②ファミリーサポートセンター（新規）

保育園などへの送迎や一時的な預かりなど、育児の援助を受けたい「依頼会員」に対し、地域で育児の援助を行いたい「提供会員」を紹介し、相互援助で子育てを支援する会員制組織のことです。

平成19年度を目標にファミリーサポートセンターを設置し、地域ぐるみの子育てを推進します。

③在宅保育ママ（継続）

仕事や疾病などの理由でお子さんの保育ができない保護者に代わり、保育士などの資格を持った保育ママの自宅で、家庭的な雰囲気の中、少人数のお子さんをお預かり保育します。

④家庭相談員の配置・各種相談機関との連携（充実）

家庭相談員を配置して、児童の養育上の問題や家庭が抱える社会的・経済的な悩みなどの相談に応じ、指導・援助を行っていきます。

さらに、様々な相談に対応できるよう、愛知県中央児童・障害者相談センター、愛知県教育サービスセンター、愛知県家庭教育カウンセラーなどとの連携を図り、福祉事務所の機能を強化します。

⑤子育て情報（充実）

児童福祉、母子保健、生涯学習などの子育てに関連する事業をわかりやすくまとめた冊子の作成や、各種パンフレットを一覧にして配置・提供するコーナーを市内主要公共施設に設置します。

また、市のホームページを活用し、子育てサービスや教室、住民が主体となった子育て支援やサークル活動などの情報をわかりやすく提供するとともに、掲示板などの活用により、子育て中の保護者がお互いに情報交換できるシステムの構築を検討します。

⑥子育てマップの作成（充実）

児童館や公園や遊び場などの子どもの関連施設、病院・診療所などをまとめた「子育てマップ」を住民参加により作成していきます。

⑦住民主体の子育てサービス（充実）

住民主体の子育て支援サービスを推進するため、保育サポートや活動などについて、広報などを通じてサービスや活動の紹介をするなど、活動を支援していきます。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

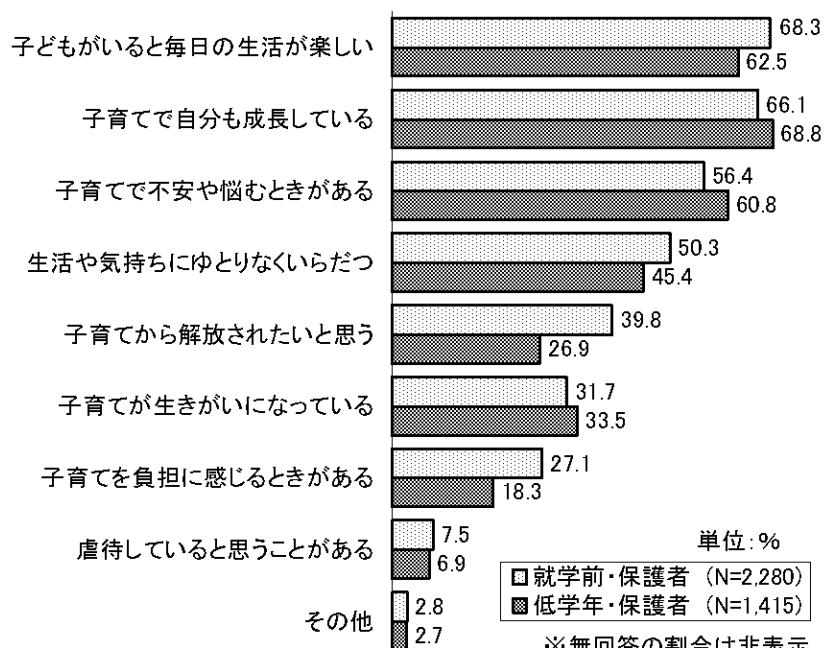
- 一人で悩まず、周りの人や行政に気軽に相談してみよう！
- いろいろ不安になる第1子、恥ずかしがらすに相談窓口を利用しよう！
- みんなで育児ソーターになろう！
- 井戸端会議が出来る雰囲気を作ろう！
- 子育て情報誌などを、多くの人が集まるスーパーなどに置かせてもらおう！

(3) 親の意識・行動

◇現状と課題

1. 子育てをしている今の気持ちは、「子育てをすることで、自分も成長している」、「子どもがいると、毎日の生活が楽しい」が6～7割と高い一方で、「子育てについて不安になったり、悩むときがある」、「生活や気持ちにゆとりがなく、いらだつことがある」が5割前後となっています。さらに、「子どもを虐待しているのではないかと思うことがある」は1割弱となっています。
2. 親が親になりきれていなかったり、子育てに対しての自信とゆとりを失ったりすることで、虐待等が発生していることから、地域ぐるみの発見・防止ネットワーク体制が重要な課題となっています。

子育ての気持ち



資料：保護者対象アンケート調査(3町・平成15年度)

◇取り組みの方向

- 1 子育ての不安の解消や相談機能の充実による虐待の予防
- 2 福祉・保健、教育などの関係機関と地域の連携による早期発見・防止体制の充実

主な取り組み・事業

①発生予防（充実）

身近な地域での子育て交流などによる親子の閉じこもり防止、育児不安に対する相談体制の充実、育児の負担が大きい多胎児やハイリスク児などに対する各種支援体制の充実により、虐待の発生予防策を講じます。

さらに、DV⁵による影響や、親子間の児童虐待連鎖も少なくないと言われていることから、各種教室などにおいて、妊娠期・出産後を通じて精神面での支援体制の充実を図ります。

②早期発見・早期対応（継続）

保育園、幼稚園、学校などは、虐待の疑いのある子どもを早期発見しやすい環境にあるので、登園時や保育活動中などの機会に、子どもの心身の状況や家族の様子に十分注意して観察や情報収集に努めます。その他、健康診査時などの活用により、虐待などの早期発見に努めます。また、健診未受診児への家庭訪問などを通じて、育児困難家庭や虐待などを把握し、早期の対応をしていきます。

③サポート体制の強化（充実）

要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、既に問題になっているケースや新規ケースなどについて話し合う機会をさらに充実します。

庁内の関係各課や関係機関、団体などと情報交換などの連携を強化するとともに、保護が必要な児童に対しては、適切な支援を図ります。

④地域のサポート体制づくり（充実）

虐待発見者の通報義務について広く市民に周知し、早期発見に努めるとともに、児童委員、児童相談所、警察などと連携しながら、相談を受ける体制づくりに努めます。また、児童委員の紹介を広報などで行い、市民にとってより親しみやすく、相談しやすい存在となるよう支援していきます。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

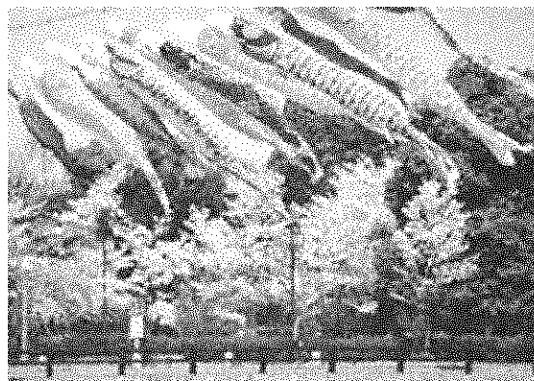
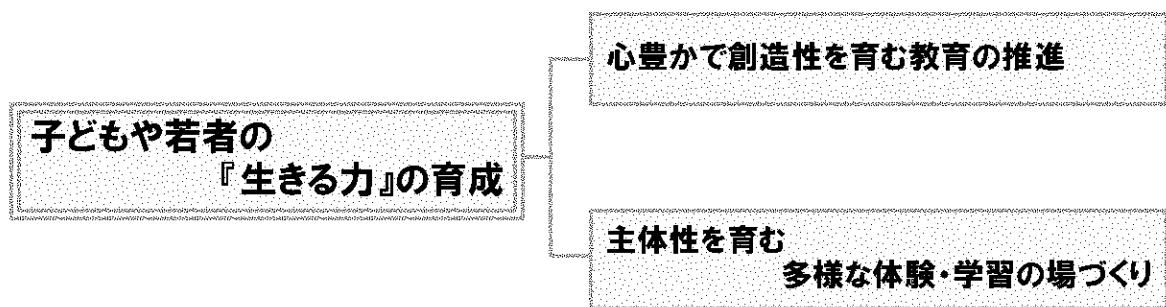
- 近所で虐待を受けていると感じたら、行政機関や近くの児童委員に連絡しよう！
- 親自身も趣味などをもって心にゆとりを持とう！
- 虐待の意識強化と虐待防止法を理解しよう！
- 熟練主婦をサポーターとして呼びかけ、育児ノイローゼを無くそう！

⁵DV（ドメスティックバイオレンス）とは夫婦間、パートナー間の暴力（身体的暴力に限らず、言葉・心理的・経済的・性的暴力なども含む）。配偶者間の暴力を禁じたDV法が2001年10月から施行されています。

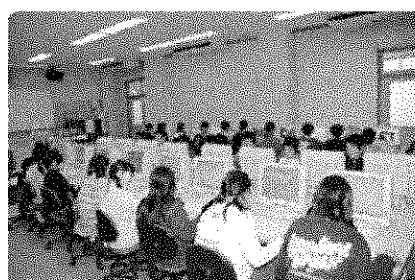
2. 子どもや若者の『生きる力』の育成

我が国においては、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が平成6年4月に批准されました。この条約では、従来は受け身的な保護の対象として捉えていた子どもに、主体性を持たせ、社会に能動的・積極的に参加することがうたわれています。子どもが自らの意志を表明し、社会に積極的に関与していく経験を積むことは、子どもが社会性を身につけ、自立をしていくうえで、大きな役割を果たします。学校週5日制の導入などにより、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもが個性を発揮し、主体性や創造性が育める環境を整えていきます。

また、「大人になったら、自分が生まれ育ったこの地で子どもを育てていきたい」と思えるよう清須市のまちづくりを奨めていくため、将来の担い手となる子どもたちの意見を反映させながら、様々な施策を推進していきます。



歴史や文化にふれよう！



小学校でのIT教育



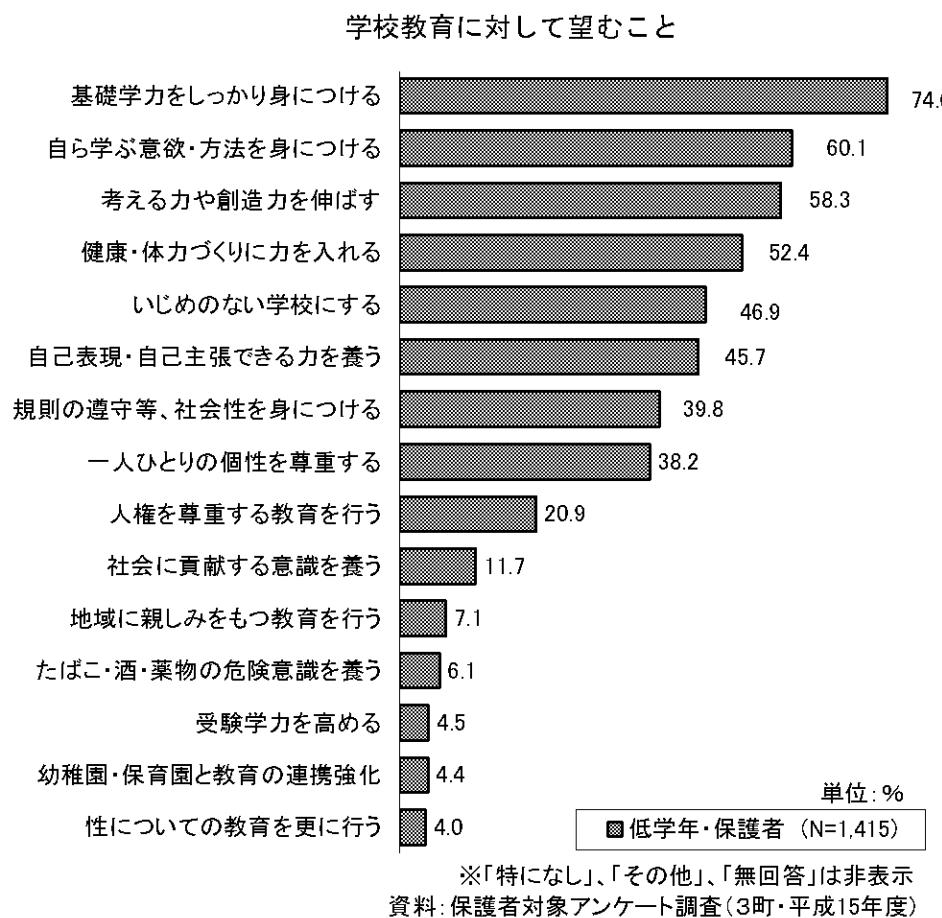
次世代や子育て中の保護者の声

- ・ 少子化だからといって、子どもを甘やかすのはいけないと思うが、あまり厳し過ぎてもかえって子どもに悪いと思う。（児童）
- ・ 大切なことは、子どもには子どもの人生があるということ。子どもと正面から向き合い、信頼関係を築くことが大切だと思います。
- ・ 頭ごなしに、おしつけの教育はしない。子どもが「よし、やってみよう！！」と思うように、気持ちをうまくもりあげていくことが、大切だと思う。
- ・ 小学校1クラスではなく、人数が少なくて、できれば2クラス以上にしてほしい。子どもの気分転換にもなる。
- ・ 来春から小学校に通いますが、期待よりも不安でいっぱいです。学校の事もよくわからないし、教育の事、学校での集団生活、先生の事、本人の性格の事など、自分の時代とは確実に違いがあり、戸惑いをもつ親も多くいます。入学前にもっと詳しく学校の事がわかると助かります。
- ・ 教育環境の整備と教育内容や質の充実を強く望みます。
- ・ 療育施設や人材の充実や、障害児も健常児も共に学べる環境を望みます。
- ・ 町は年寄りには手厚く、行事もたくさんありますが、子どもに対する行事は少ないと思います。
- ・ 学校で、高齢者とふれあう機会をふやす。（児童）
- ・ 老人ホームで就労していますが、子ども達とお年寄りが交流する場があまりないように感じます。児童館、子ども会などが、ティーサービスと交流してほしいと思います。
- ・ 学校のいじめをなくして差別のない町が一番いい町だと思います。（児童）
- ・ 木の苗を植える活動などをしたらしいと思う。（児童）
- ・ 私が2年生のときは、うさぎの運動場がありました。そして、卒業した今は、小屋すらありません。もっと動物とふれあってもたのしいのじゃありませんか？私は、うさぎのせわばかりしていたので、また、あの小学校に、うさぎ、とりたちをそだててほしいです。（児童）
- ・ 新川町でやっているガンバ☆ルンバ 新川22や、やると祭がずっと続くといいなあと思います！！（児童）
- ・ 歴史を大切にのごしたい。（児童）



◇現状と課題

1. 学校の教育に望むこととして、「基礎学力をしっかりと身につける」、「自ら学ぶ意欲・方法を身につける」、「考える力や創造力を伸ばす」、「健康・体力づくりに力を入れる」などの充実を求める声が多くなっています。
2. 子ども自身の「生きる力」を育む教育が求められています。



◇取り組みの方向

- 1 道徳教育やスポーツ活動を通じた豊かな心と健康な体の育成
- 2 学校と地域社会の連携による開かれた特色ある学校づくり
- 3 個々の特性にあわせた基礎学力の向上
- 4 いじめや不登校児への対応

◇主な取り組み・事業

①「総合的な学習の時間」などによる特色ある学校づくりの推進（充実）

児童生徒ひとり一人の個性を生かし「生きる力」を育む教育を行うため、「総合的な学習の時間」を中心に、地域の協力を得ながら、各学校が特色ある教育活動の充実を図ります。

②道徳教育（継続）

体験活動を生かした「心の教育推進活動」、「豊かな心を育てる活動」や地域行事への参加などによる心に響く道徳教育を推進します。

「心に響く道徳教育」の研究指定校においては、自立心・自己責任・善惡の判断ができる児童の育成を積極的に進めています。

③福祉教育（充実）

市内の各小中学校においては、社会福祉協議会の協力を得て、車椅子体験や高齢者施設の訪問などの福祉実践教室を実施しています。福祉について学ぶ機会やボランティア体験など、福祉教育の一層の充実を図ります。

④職業体験学習（充実）

進路学習の一環として、中学校2年生を対象に将来の自分の職業に対する関心や、実社会と関わる機会として、職場体験学習を実施していきます。

将来の社会の担い手を育成するため、地域の事業所の協力を得ながら職業体験の場を充実させていきます。

⑤乳幼児とのふれあい体験（充実）

全ての中学生に対して、保育園や幼稚園を訪問する機会を設け、乳幼児とのふれあいを通して次世代の親の育成を図ります。

⑥地域におけるスポーツ活動の推進（継続）

子どもの体力が低下傾向にある中、子どもがスポーツに親しむことで主体性や創造性を育み、心身の健康の保持増進を図るために、ウォークラリー、総合型地域スポーツ、地域対応スポーツ大会を推進します。

⑦小中学校における学習指導講師の派遣（継続）

各校1名ずつ学習指導講師を派遣し、各学校の状況に応じて、習熟度別に学習の個別化・個性化に対応を図ります。

⑧小中学校内 LAN 整備事業（充実）

すべての児童のIT活用能力を向上させるため、コンピューター、インターネット接続の高速化を推進します。

⑨教職員の研修（充実）

授業の質の向上や時代に対応できる学校教育を推進するため、教員の研修や研究の充実を図ります。

⑩地域の資源・人材を生かした学校教育の推進（継続）

各学校において、ボランティア人材バンクをつくり、地域の人に昔の生活や昔の遊びについて、語ってもらう時間を積極的に設けていきます。

⑪学校評議員制度（継続）

学校評議員制度は、校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、学校経営に生かすためのものです。これらの意見をもとに、学校経営のビジョンを構築し、それを教職員や保護者、地域住民に十分に説明しながら、開かれた学校づくりを実現していきます。

⑫学校公開日（継続）

開かれた学校づくりの一環として、各小中学校において実施していきます。

⑬保育園・幼稚園と小学校及び小学校と中学校間の連携（継続）

小学校生活へのスムーズな移行を図るため、保育園・幼稚園と小学校の交流を図るなど、連携を強化していきます。また、小学校から中学校へのスムーズな移行を図るため、入学説明会を実施していきます。

⑭幼稚園と保育園の連携（充実）

本市においては公立幼稚園を有することから、適正な通園区域を検討するとともに、幼稚園と保育園の連携を図りながら、幼保一元化・一体化について研究を進めていきます。

⑮スクールカウンセラー派遣事業（継続）

不登校やいじめなどの問題を解消し、児童・生徒の健全育成に資するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度の専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーが、週1回、県から派遣されています。各学校の実態に合わせて、派遣の充実を県に求めていきます。

⑯教育相談（継続）

各小中学校において教育相談週間を年間計画のもと実施していきます。

⑰不登校児童などグループ指導（継続）

不登校児童・生徒の個々の状態に応じた個別の相談、小集団活動での友人づくりを通して、学校生活に戻ることができるよう支援していきます。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

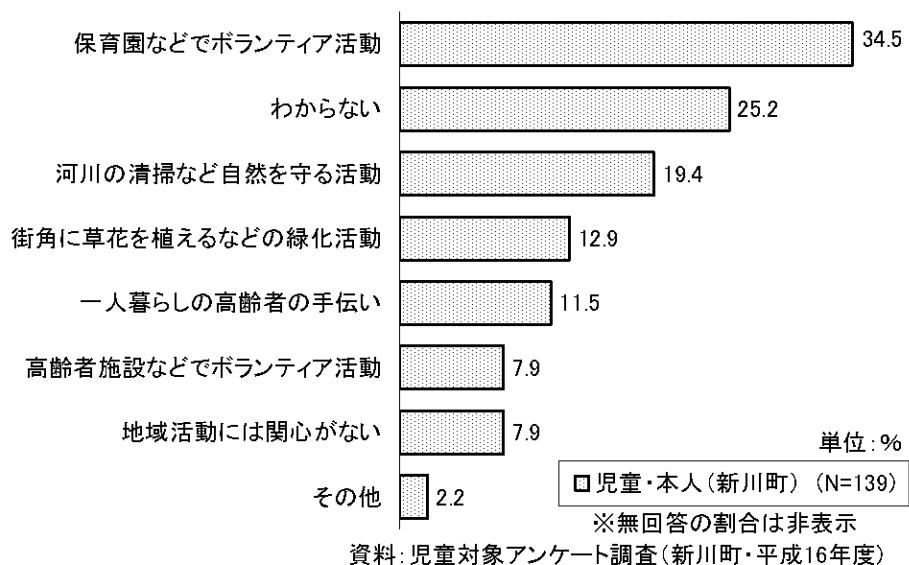
- いじめ、虐待、こころの相談など、子ども家庭 110 番に相談しよう！
052-953-4152
- 学校ボランティア、人材バンクの呼びかけに参加しよう！
- いじめは犯罪であることを、児童や生徒に伝えよう

(2) 子どもを育む多様な体験・環境の場づくり

◇現状と課題

- 子どもを取り巻く環境の変化として、6割弱が「戸外で遊ぶ機会が少なくなった」と感じています。
- 児童が参加してみたい地域活動として、「保育園などで、小さな子どもたちと遊んだり、お話をするなどのボランティア活動」や「河川の清掃など自然を守る活動」などが高くなっています。
- 子ども自身の地域活動への参加状況をみると、「子ども会活動」が8割弱、「スポーツ活動」が3割となっています。
- 各種ボランティア活動の場や子ども会など、様々な地域活動に参加を推進していく必要があります。

参加してみたい地域活動（児童）



◇取り組みの方向

- 児童が自らの能力や主体性を生かし、社会参加できる環境づくり
- 多様な体験活動を通じた次代の親の育成
- ふれあいを通じて、地域の次代を担う意識づくり

◇主な取り組み・事業

①「児童の権利に関する条約」の普及・啓発（充実）

「児童の権利に関する条約」の趣旨、内容を普及するため、広報などへの掲載や啓発チラシの作成などの取り組みを行っていきます。

②子どもが担い手となる地域活動（充実）

子どもの主体性を尊重し、権利を保障する一方で、子ども自身も地域を支える一員として、子ども会や地域の清掃活動、ひとり暮らし高齢者や高齢者施設への訪問などの地域の支え合い活動への参加を積極的に呼びかけていきます。さらに、子どもの意見をまちづくりに反映させるため、児童と行政職員との意見交換の場や「子ども議会」などの開催を検討します。

③児童館や地域における各種クラブ活動（充実）

児童や生徒の創造性を育み、学校以外の仲間との交流を促進するため、「トライクラブ」、「工作クラブ」などの児童館におけるクラブ活動や地域のクラブ活動の充実を図ります。

④児童・生徒の手による、児童・生徒のためのイベント（充実）

児童や生徒を対象とした催し物などの開催にあたっては、企画や準備の段階から子どもが関わる仕組みづくりや、子どもたちの自主的な企画によるイベントなど、子どもの意見を反映させることに努めます。

また、青少年の文化活動、音楽、演劇などの自主上演など、児童・生徒の自主的な活動の発表の場や機会を提供します。

⑤土曜日を活用した体験教室（継続）

学校週5日制の実施にともない、楽しみながら休日を過ごせるよう、小中学生を対象に、「楽しいマジック教室」、「アイドルダンス」、「ソフトボール」などの体験教室を実施しています。自主性、創造性や社会性を身につけられるように、行政、学校、地域が連携しながら、体験の場を提供していきます。

⑥地域における異年齢間、世代間交流（充実）

地域の人々と暮らしの中で交流を図るため、「尾張西枇杷島まつり」、「みのじ遊々さんでい」、「清洲城ふるさとまつり」、「新川やると祭」、「納涼盆おどり大会」などのイベント、祭りなどへの参加を促進するとともに、「親子三世代・子ども体育大会」などの子ども向けのイベントの充実を図ります。

また、幼児や中高生などの子ども会活動への参加に取り組む地区に対して支援を行っていきます。

⑦歴史とのふれあい（充実）

本市の豊かな歴史資源を学ぶため、社会科や総合的な学習の時間などの学校教育や文化財講座などの充実を図ります。また、貴重な文化財などを見学できるよう、貝殻山貝塚資料館の建設整備を県に要望していきます。

⑧芸術・文化とのふれあい（継続）

「文化講演会」、「ふれあい芸術劇場」などで行われる様々な文化的イベントを通して芸術や文化にふれ、豊かな感性や創造性を育みます。

⑨自然とのふれあい体験（継続）

学校でのビオトープづくりやホタルの観察会、緑の少年団の活動など、自然とのふれあいを通じて、自然環境を大切にする意識の向上を図ります。

⑩国際交流（継続）

多文化共生社会を実現するため、国際理解教育を推進して国際化を図ります。

また、2005年日本国際博覧会（愛知万博）における「一市町村一国フレンドシップ事業」の成果を活かし、交流相手国との地域に根ざした交流を推進します。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

- 子どもが意見を言える場や、子どものご意見箱を設置しよう！
- 子どもと一緒に、映画、人形劇、ミュージカルを見に行こう！
- 児童に地区の清掃活動への参加を呼びかけ、地区の人たちと交流をもとう！
- スポーツ少年団の活動を活発にしよう！
- 社会教育の場に、児童・生徒の参加を呼びかけよう！
- 小中学生がボランティア活動できる場を作ろう！
- 子どもたちの手によるマップづくりに取り組もう！
- サタニー・ジュニアクラブに中高生などの先輩が参加しよう！
- 家の中で手伝いをさせよう！
- 大人が元気になって、「生きる力」の手本を見せよう！
- 高齢者施設、保育園・幼稚園、小中学校、児童館などの行事を地域に呼びかけよう！

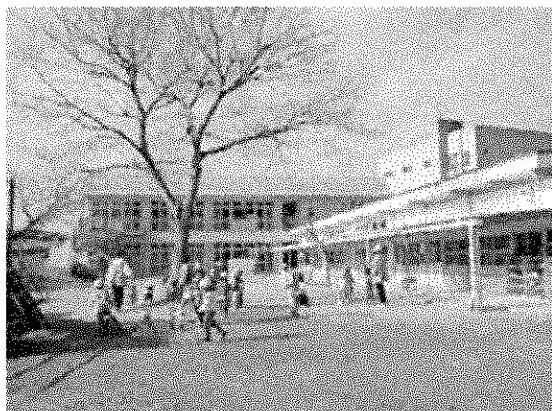
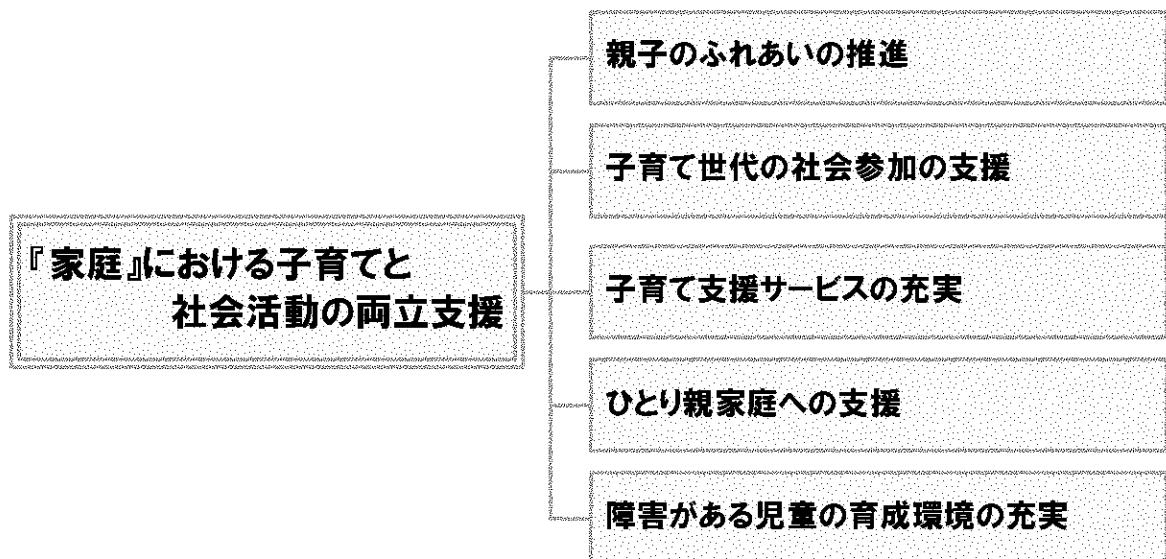
3. 『家庭』における子育てと社会活動の両立支援

今日、多くの家庭において子育ての主要な担い手は、母親であるのが現状です。少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化により、家庭における子育て力が低下しています。また、女性の社会進出が進み、就労の場だけではなく、地域活動や文化活動、趣味の活動など、積極的に社会活動をしている女性が増えています。一方、出産や子育てにより、社会活動が大幅に制限されることから、出産をためらう女性は少なくありません。

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、子育てと社会活動を両立するためには、男女の性別による固定的な役割分担意識の解消や、仕事優先のライフスタイルの見直しなど、社会全体で考えていくことが大切です。

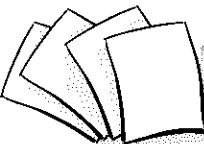
さらに、清須市の新たなまちづくりを進めていく上で、地域を支える女性や子どもの意見の反映も大切なことです。

これらのことから、子育てに対する社会意識の啓発を進めるとともに、家庭における子育てを支援していきます。



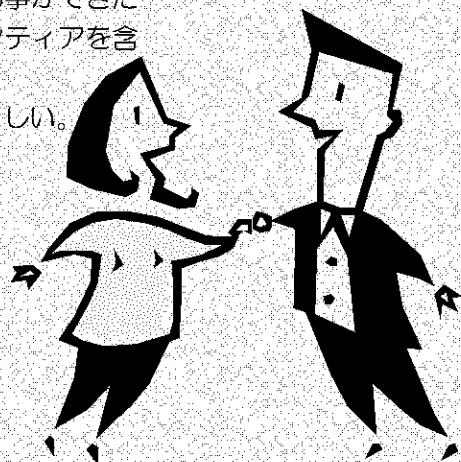
保育園(全景・一時保育)





次世代や子育て中の保護者の声

- ・ 小さな子どもをもつ女性が働くように、温かく見守ってくれる社会になってほしい。
（そしてもっと父親も育児に参加できるよう、仕事の分担を進めてほしい）
- ・ 今まで行政や国レベルで“もっと、こうして欲しい”、“ああして欲しい”と要求してきましたが、やっぱり子育てはパーソナルなものだと実感。まず個人でできる限り頑張ってみようと思います。
- ・ 学生時代に聞いた「育児は育自」を、親になった今は実感する毎日です。
- ・ 去年から母子家庭になり、子どもを育てながら働く難しさを痛感しています。土日や病気の時に預かってもらえると本当に助かるのですが。
- ・ 父子家庭なので、なかなか細かい所まで気がつきません。
- ・ 子育ては、とっても大変です。1時間でも2時間でもいいから、自分の時間がほしいです。そんな時に手助けしてくれるサービスが身近に出来たらとってもうれしいですね。
- ・ 現在、保育ママ制度を利用しています。近くに親類がいないので、大変助かっています。
- ・ 私は少し前にパソコン教室を受講しました。託児付きでパソコンが学べて、とてもよかったです。初めて託児をしてもらいましたが、気分転換にもなりました。
- ・ 子育て中だと気分転換がほとんど出来ません。料理教室などで託児があるといいのに。
- ・ 友人から子育てサークルに誘われ、外に出る様になりました。色々な悩みをもったお母さんがいて、自分と同じなのだと思うようになりました。少しずつ楽しくなってきました。
- ・ お母さんたちが保育園に迎えにいきやすいように近くに作る。（児童）
- ・ 全ての保育園と同じにしない方が、園の個性化や競争が活発になると思います。
- ・ 幼稚園、保育園が一緒になったシステムの保育サービスがあるといいなと思います。
- ・ 1人で留守番している際に何か起きたら不安なので、留守家庭児童クラブを6年生までの学年延長してほしい。
- ・ 保育園のイベントは、全て平日に行われます。小学校との兼ね合いもあるとは思うのですが、日曜日に保育園のイベントがあれば父親も参加できると思います。
- ・ 子どもが病気になった時、その子以外の子どもの面倒が見られなくなった時など、緊急時や遅くまで預ける事ができる施設をぜひ作ってもらいたい。
- ・ 放課後児童クラブではなく、名古屋市などによくある「トワイライト」みたいな急な用が出来ても子どもを見てくれる事を望みます。
- ・ 同居世帯も多く、子育てにはいいことも多いけど、考え方が違うとストレスがたまることが多いので、若い人がストレス解消できるような講座なども企画してほしい。
- ・ うちの子は障害というハンディがあり、保育園の入園に際しても問題があります。もっと、障害のある子どもに対して、のびのびと成長できる町にして下さい！
- ・ 健常児ばかりでなく、障害児も条件なく預ける事ができた
り、いろいろな事に参加できるように、ボランティアを含めて、人材の育成をお願いします。
- ・ 障害の知識や、どう接したらよいかを教えてほしい。

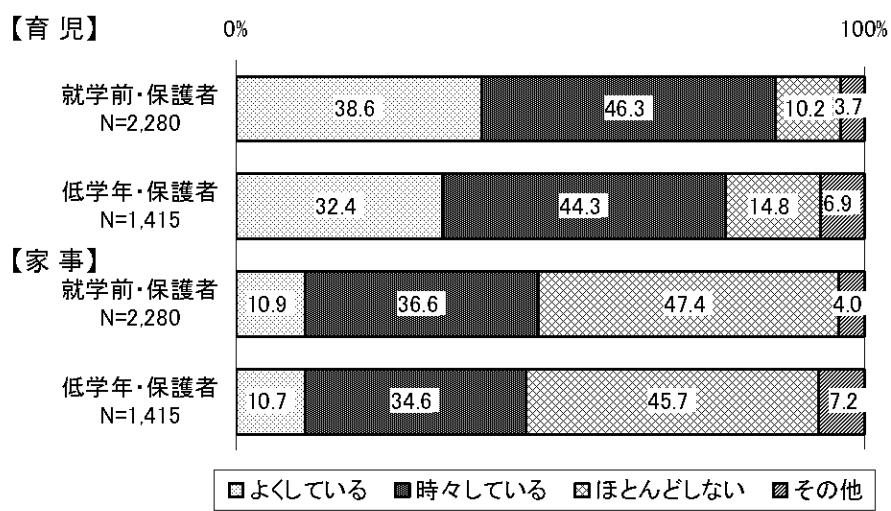


(1) 親子のふれあいの現状と課題

◇現状と課題

1. 親子交流を図る地域の催し物等に対して、就学前保護者の7割強、低学年保護者の6割強が参加したい（「ぜひ参加したい」、「条件次第で参加したい」と思っています）。
2. 父親が育児によく参加している割合は、就学前保護者が4割弱、低学年保護者が3割強と、年齢が高くなると、関わりが低くなっています。また、「家事」については、就学前保護者、低学年保護者ともに、半数弱の父親が参加（「よく参加している」又は「時々参加をしている」）しています。

男性の育児や家事への参加について



※無回答の割合は非表示

資料：保護者対象アンケート調査（3町・平成15年度）

◇取り組みの方向

- 1 ゆとりと優しさをもった親子のふれあいの推進
- 2 仕事優先のライフスタイルの見直しや男性の家事・育児参加の推進
- 3 子育ての最も基本の場である家庭における子育て力・教育力の向上

◇主な取り組み・事業

①社会全体の意識の醸成（充実）

「子育てや家事は母親の役割」という、従来の分担意識をなくすために、広報などを通じて、男性の育児・家事への参加を啓発していきます。

②父親の育児参加・親父の活動（充実）

父親の積極的な育児への参加を促進するため、パパママ教室などへの参加を呼びかけていくとともに、保育園や幼稚園、学校などの行事に父親も参加しやすいように、日時の設定やプログラムの内容の充実を図ります。

その他、小中学生の子どもをもつ父親の子育て参加や地域参加を促すため、父親同士の交流活動を支援していきます。

③親子のふれあいの場事業（充実）

親子のふれあいや遊びを通して、子育てに関する知識を学んだり、親同士の交流を図るため、「親子ふれあい広場」、「なかよし教室」、「幼児クラブ」などの充実を図ります。また、自然の中でのふれあい事業として「ウォークラリー」等を充実します。

また、親子が一緒に土にふれ、「自然」や「食」について学ぶ場として、レジャー農園の充実を図ります。

④親育ち・孫育て事業（充実）

「親育ち・子育て」を支援するため、子育て情報の充実を図るとともに、小学校の就学時健康診断の際の「家庭教育講演会」や、親子がより親密な関係を築く方法を学ぶ「親業訓練初級講座」などの充実を図ります。

また、祖父母がともに子育てに協力できるよう、現代の親の意識の紹介や孫育てセミナーやイベントなどの開催を検討します。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

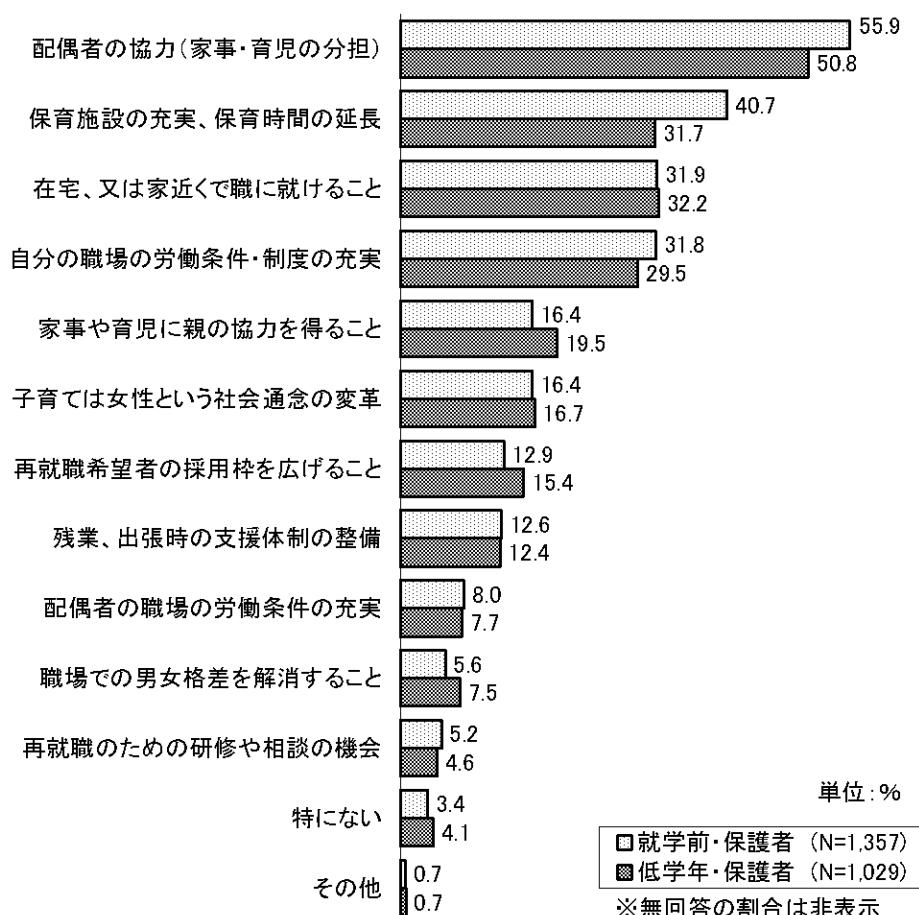
- お父さんも保育園の送迎に行こう！
- 子どもに思いやりの言葉をかけよう！
- 家族で食事をしよう！
- 親子ふれあい事業に参加しよう！
- お父さんも、仕事がどんなに忙しくても、1週間に1度はゆっくり子どもの話を聞こう！
- 子どもだけでクラブ活動やサークルに参加させるのではなく、親も積極的に参加しよう！

(2) 子育てと就労の両立支援の実状

◇現状と課題

1. 子育てと就労の両立のためには、「配偶者が家事や育児を分担すること」、「保育施設・放課後児童クラブの充実」、「在宅、又は家近くで職に就けること」、「職場の労働条件・制度の充実」等を必要としています。
2. 主に世話をしている保護者（母親）が就労（休暇中を含む）している割合は、0歳で3割弱、1歳で4割弱、4、5歳では8割弱と、就学前では子どもの年齢が上がると高くなり、低学年ではやや減少し、6割前後となっています。

子育てと就労の両立支援について（就労中の保護者）



資料：保護者対象アンケート調査（3町・平成15年度）

◇取り組みの方向

- 1 就労や社会参加と子育ての両立支援
- 2 男女共同参画の社会づくりの推進

◇主な取り組み・事業

①子育て世代を対象とした生涯学習講座（充実）

子育て世代の男女を対象に育児、教養、料理、音楽、パソコン・IT、健康など、各種講座を開催するとともに、各種講演会などでボランティアによる託児の検討をします。

また、生涯学習の拠点として、図書館や公民館などを整備するとともに、サークルや地域住民の自主的な運営を支援します。

子育て世代など広く市民が気軽に学習に取り組めるよう、「生涯学習推進計画」を策定・推進します。

②男女共同参画社会推進のための啓発（充実）

家事や育児に限らず、地域や職場などにおいて、お互いの人権を尊重し、協力しあう社会を築くよう、あらゆる機会を通じて住民に啓発していきます。さらに、「男女共同参画基本計画」を策定し、総合的に取り組んでいきます。

また、将来、子どもの親となる児童に対しては、学校教育の場で、男女共同参画社会の大切さを啓発していきます。

③職業能力の向上・再就職支援（充実）

子育て中の保護者などが、身近な地域で就労が可能なように、「職業相談コーナー」を新たに設置し、市内の求人情報の提供など、保護者と企業の橋渡しをしていきます。

また、再就職を希望している人を対象に、職業上必要な知識・技術を習得する機会の拡大を図るため、関係機関が行う技術習得の各種研修会などの情報提供や教育訓練給付金制度⁶などの紹介と活用の促進に努めます。

④雇用者への啓発（継続）

学校や保育園などの行事に参加するための休暇の取得や、子育てのための労働時間の短縮や労働条件の改善、育児休業制度の導入について、企業などへの啓発に努めます。

⑤ファミリーフレンドリー企業（充実）

子育てと就労の両立のためには、民間企業をはじめとした労働環境の充実が不可欠であることから、ファミリーフレンドリー企業の充実をサポートすることにより、地域の雇用の確保と拡大に努めます。また、積極的な取り組みをしている企業に対して「きよすファミリーフレンドリー企業」などの表彰制度や広報などを通じた企業紹介を検討します。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

- 公務員の父親から育児休業を取るなど、制度を知り、活用しよう！
- 父親が育児休暇をしっかりとろう！

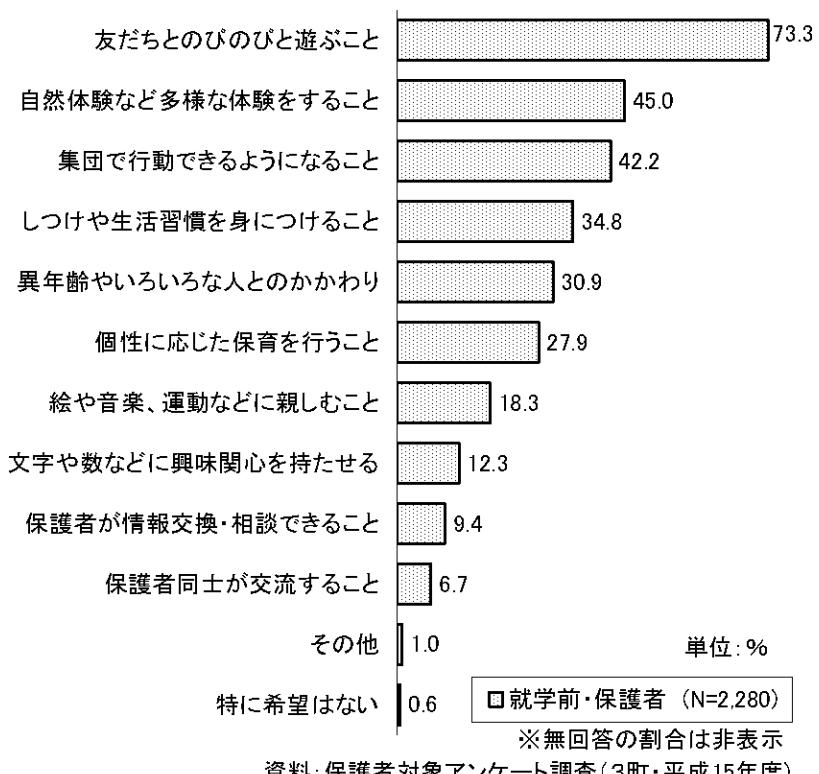
⁶一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、その受講に要した経費の一部を国（公共職業安定所）が受講者に直接支給する制度。

(3) 保育サービスの現状・問題点と今後の取組み方

◇現状と課題

1. 0歳、1歳の保育ニーズが高まっています。
2. 一時預かり、病後児保育など、多様なニーズが求められています。
3. 保育園に対しては、「友だちとのびのび遊ぶこと」、「自然体験など多様な体験をすること」を望む声が多くなっています。
4. 放課後児童クラブに対しては、「小学校高学年になっても利用できるようにする」、「利用時間を延長する」、「日曜日・祝日に利用できるようにする」などの希望が多くなっています。
5. 高学年の放課後児童クラブのニーズが高まっています。

保育園・幼稚園などの集団保育に望むこと



◇取り組みの方向

- 1 多世代交流、自然体験など、人や自然とふれあう保育環境の充実
- 2 多様な保育サービスと保育園・幼稚園の特色づくり
- 3 放課後児童クラブの受け入れ体制の充実

◇主な取り組み・事業

①地域に開かれた施設づくり（充実）

保育園・幼稚園においては、園だより、クラス便り、連絡帳を通じて、保護者との連携を強化するとともに、パンフレット、広報、インターネットなどによる施設の紹介や、入所希望者に対する施設見学など、それぞれの園の様子を広く市民に紹介していきます。

また、保育園・幼稚園や放課後児童クラブにおいては、中高生の育児体験や高齢者との世代間交流、ボランティアの受け入れなど、地域に開かれた環境づくりを進めています。

②食育の推進（充実）

「献立の見本の展示」、「バイキング」、「親子ふれあい給食会」などを通じて、楽しみながら「食」について理解が深まることにより、元気な身体と心を育みます。

③待機児童ゼロ作戦（充実）

保育サービスを必要とするすべての人が待つことなく利用できるよう、計画目標の達成に努めます。特に、3歳未満児に対する需要が増加していることから、定員枠の拡大を図っていきます。

④多様な保育サービス（充実）

保育ニーズの多様化に対応できるよう、一時的保育、特定保育、病後児保育、早朝・夕方保育の延長など多様な保育サービスの充実を図ります。

保育サービスの目標設定

事 業 名		目 標 事 業 量				
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
通常保育事業	定員数(人)	1270	1270	1270	1270	1270
延長保育事業	定員数(人)			200	200	200
	設置箇所数(か所)			5	5	5
病後児保育(施設型)	定員数(人)					3
	設置箇所数(か所)					1
一時保育事業	定員数(人)	9	9	9	9	9
	設置箇所数(か所)	3	3	3	3	3
特定保育事業	定員数(人)				3	3
	設置箇所数(か所)				1	1

⑤幼稚園における預かり保育（継続）

幼稚園において、時間終了後に行う預かり保育を継続します。また、保育開始時間前の預かり保育を検討します。

⑥保育園などの施設の整備（充実）

保育ニーズの動向に留意し、規模や配置の適正化、老朽施設の改修、移転改築など、多様なニーズに対応できる良好な保育環境づくりに努めます。

⑦共同保育所などに対する運営支援（継続）

共同保育所など、認可外施設での保育活動に対して、運営等へ様々な支援を行っていきます。

⑧放課後児童クラブ（充実）

共働き家庭や母子・父子家庭の小学校1～3年生の児童を対象に、放課後や夏休みなどの休業中、家庭に代わる生活の場を提供していきます。

放課後児童クラブの需要が高まっていることから、受け入れ態勢の充実を図るとともに、時間延長などを検討していきます。また、放課後の父母の役割を担う児童クラブ厚生員の質の向上を図ります。

⑨留守家庭の高学年児童への対応（検討）

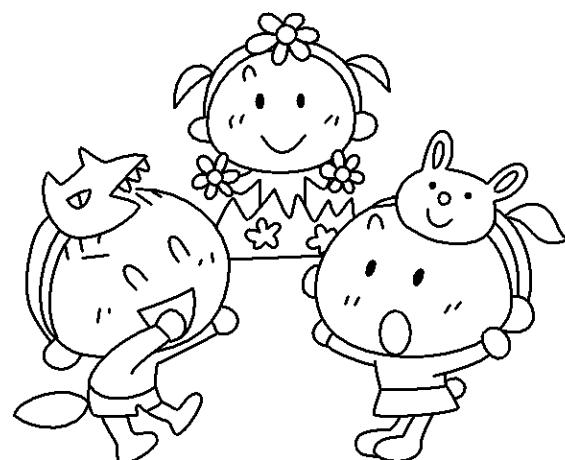
高学年の利用意向に対しては、児童の意向などもみながら、児童館や学校の余裕教室などを活用し、児童や生徒の居場所の確保を総合的に検討していきます。

⑩子育てに対する経済的な支援（継続）

子育てに関する経済的な負担が大きいことから、第3子以降の「出産祝い金」の支給や、国の制度にもとづく児童手当の他、低所得者に配慮した保育料の設定、乳幼児医療費の助成、私立幼稚園就園奨励金などによる経済的な支援を継続していきます。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

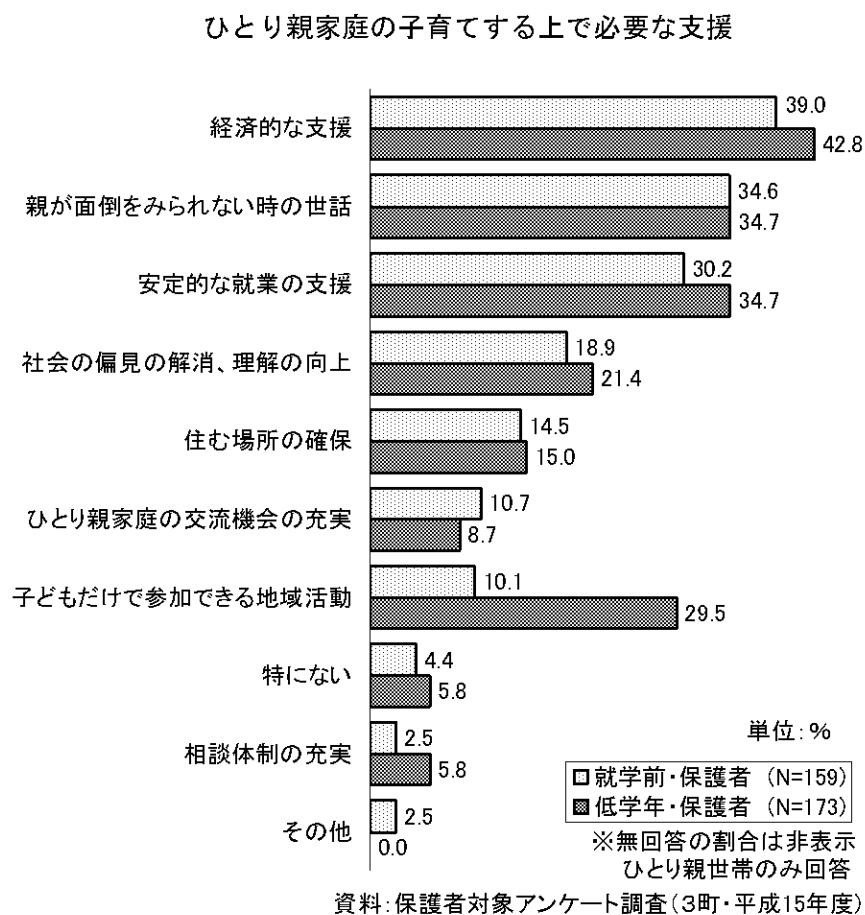
- 保育園・幼稚園や学校の行事に参加しよう！
- 子育てに関する情報をしっかり知ろう！



(4) ひとり親家庭の支援

◇現状と課題

1. ひとり親家庭が増加しています。
2. ひとり親家庭においては、「経済的な支援」、「安定的な就業の支援」、「親が面倒を見ることができないときの子どもの世話」などを求める声が多くなっています。また、小学校児童では「子どもだけで参加できる地域活動の実施」の割合も高くなっています。
3. 父子家庭においては、父親が家庭にいる時間が少ないとから、親子ふれあいの時間が少なく、地域との関係づくりも希薄となりがちです。



◇取り組みの方向

- 1 ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、就労や子育てに関する相談体制の充実
- 2 児童扶養手当などによる経済的な支援の充実

◇主な取り組み・事業

①母子家庭等日常生活支援事業（充実）

ひとり親家庭及び寡婦が、自立するための就学や疾病などの事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合若しくは生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなど、その生活を支援し、ひとり親家庭などの生活の安定を図ります。

②就業相談員・母子自立支援員による相談（充実）

新たに母子自立支援員を配置し、県の就業相談員と連携のもと母子家庭などの生活の安定や子育ての相談、就業に必要な技能や知識を身につけるための相談や雇用情報の提供を行います。

③ひとり親家庭等に対する経済的な支援（継続）

「児童扶養手当」や「県遺児手当」については、国や県の動向を踏まえつつ継続するとともに、「市遺児手当（単独）」を支給します。また、「母子家庭自立支援教育訓練給付金」、「母子家庭高等職業訓練促進給付金」、「母子家庭常用雇用転換奨励金」の支給を行い、県が実施している「母子・寡婦福祉資金の貸付」の活用、医療費の自己負担分を助成する「母子家庭等医療費助成事業」などによる経済的な支援を図ります。

④母子寡婦福祉協議会等の各種団体に対する支援（継続）

ひとり親家庭の交流や情報交換を行う「母子寡婦福祉対策事業」などの各種団体の事業に対する補助金の交付などにより、ひとり親家庭の自立支援及び福祉の増進を図ります。

(5) 障害のある児童の自立支援策

◇現状と課題

1. 障害がある子どもを持つ保護者は、子育てしていく上でさまざまな不安・悩みなどを抱えています。
2. 障害児に対しての理解やボランティア等による支援、保育・教育体制の充実が求められています。
3. 療育センターなど、幼児期の子どもの発達を支援する施設の一層の充実が求められています。

◇取り組みの方向

- 1 支援費制度のサービス基盤の充実などによる障害児の生活支援の充実
- 2 障害児の療育・保育・教育環境の充実

◇主な取り組み・事業

①支援費支給事業（継続）

支援費制度は、障害者自身の自己決定により、ホームヘルプサービス、児童デイサービス、児童短期入所サービスなどの福祉サービスを選択するもので、支援費の支給決定を受けた障害児がそれらのサービスを利用した場合、支援費（サービスにかかる費用）を支給します。

②障害者福祉計画の策定（新規）

新市の障害者福祉を総合的に推進するため、「障害者福祉計画」を策定します。

③障害児と保護者に対する各種相談・保健指導（継続）

乳幼児期の疾病や異常を早期発見するため、発達の状況に関する相談や言葉の遅れなどで心配のある子どもや、その保護者に対する各種の相談及び保健指導などを行っていきます。

④通園施設（療育センター）（充実）

たんぽぽ園では、就学前の発達や発育に不安や心配のある子どもと保護者を対象として、親子で楽しく遊びながら言葉や身体の成長ができるように、専門の療育指導員、保育士による支援を行っていきます。また、ニーズの拡大に対応できるよう、施設の拡充を図ります。

⑤障害児教育（充実）

障害がある児童が、その状態にあった教育を受けるため、県と協力して教育環境や施設の充実を図るとともに、一人ひとりの意向を反映させながら、ライフステージに配慮した就学指導を進めるとともに、障害児と障害のない児童がともに生活し、育ちあう統合保育・教育を充実・推進します。

教職員の養成・確保を県に要望するとともに、教職員の資質・能力を向上させるため、研修の機会の確保とその充実に努めます。

⑥障害児日常生活用具給付等事業（継続）

在宅重度障害児に対し、浴槽、訓練用ベッドなどの日常生活用具を給付または貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。

⑦特別児童扶養手当等による経済的な支援（継続）

身体または精神に障害を有する児童に対して支給される「特別児童扶養手当」は、国や県の動向を踏まえつつ継続実施を図ります。また、その重度の障害のために生じる特別の一助として「市心身障害者（児）福祉金（単独）」を支給します。その他、心身障害児の福祉の増進を図るために、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成する「障害者（児）医療費助成事業」を継続していきます。

⑧障害者（児）タクシー利用料等補助事業（継続）

電車、バスなど通常の交通機関を利用する事が困難な重度の障害者（児）が、通院、通学のためタクシー又は自家用自動車を利用する場合には、その料金又はガソリン代の一部を助成します。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

- 障害児と障害のない子どもの壁を取り除こう！
- ボランティア活動に参加してみよう！

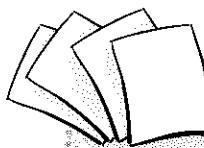
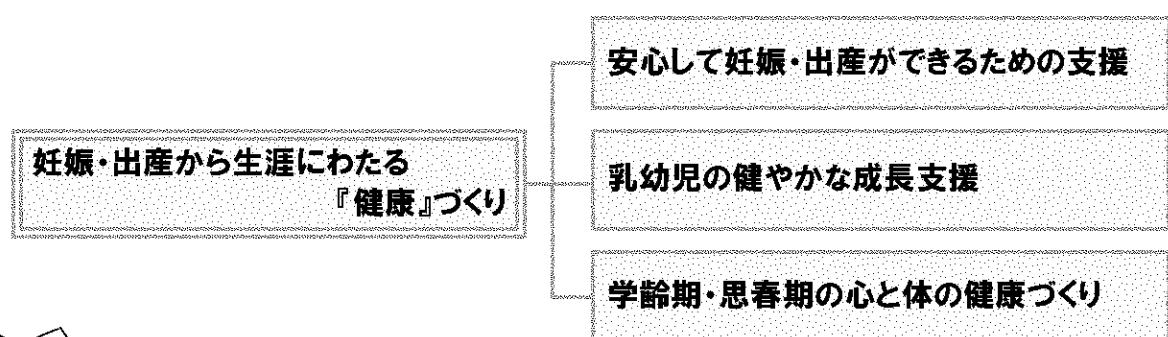
4. 妊娠・出産から生涯にわたる『健康』づくり

妊娠中の母体には、胎児の発育が進むに応じていろいろな変化が起こってきます。また、たばこ・アルコール・薬物などが胎児の成長や出生後の成長にまで、大きな影響を与えることから、新たに家庭を築き始める男女に対しても、正しい知識を伝えていくことも重要です。また、乳幼児期だけでなく、小学校・中学校の少年期、高校の青年期前半は、生涯にわたって健康に過ごす基礎を築く時期もあり、健康管理や正しい生活習慣を身につけることが重要です。

健康は、一人ひとりの健康観に基づき、自分の生活に見合った健康づくりを実践することを基本とし、それぞれのライフステージにあった健康づくりに取り組んでいく必要があります。

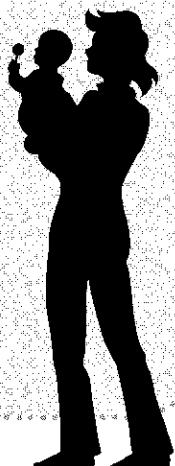
一方で、妊娠期や子育て期のストレス、また、少年期や青年期前半の学校生活においてストレスを抱える児童や生徒も増加していることから、精神的支援にも取り組んでいく必要があります。

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう支援をするとともに、次世代の担い手に対し、子どもを生み育てる喜びを伝えています。



子育て中の保護者の声

- 西春日井郡周辺には、時間外・深夜の救急対応の小児科がなく、子どもが病気したことを思うととても不安です。
- 現在、ぜんそくの慢性疾患があり、月に何度かは病院にかかり、ぜんそくの薬を定期的にもらっているので、小学校にあがるまでの乳幼児医療があると助かります。
- 乳幼児医療費補助の拡充（年齢の引き上げ）を是非とも検討してもらいたいです。
- 保健センターで、定期健診や注射などある時、人数が多くて待ち時間がかかり、苦痛。もう少し日数の幅を取って余裕ある様にして欲しい。その時、兄弟が複数いる人に配慮し、当事者でない兄弟の面倒を一時的に見てくれるようにして欲しい。
- 子どもが生まれてからは保健センターの乳幼児相談によく行きました。1人っ子のせいか、発育面で少し遅れていると言われた時は、とてもショックでしたが、保健センターで週一回やっている“どんぐり教室”をすすめられ、おかげでそこにいるお母さん達といろいろ話すことができました。
- 女性としての自信と誇りをもつことが必要です。妊娠・出産は女性にしかできないことです。生命を宿し、誕生、育むことへの神祕を実感してほしいものです。

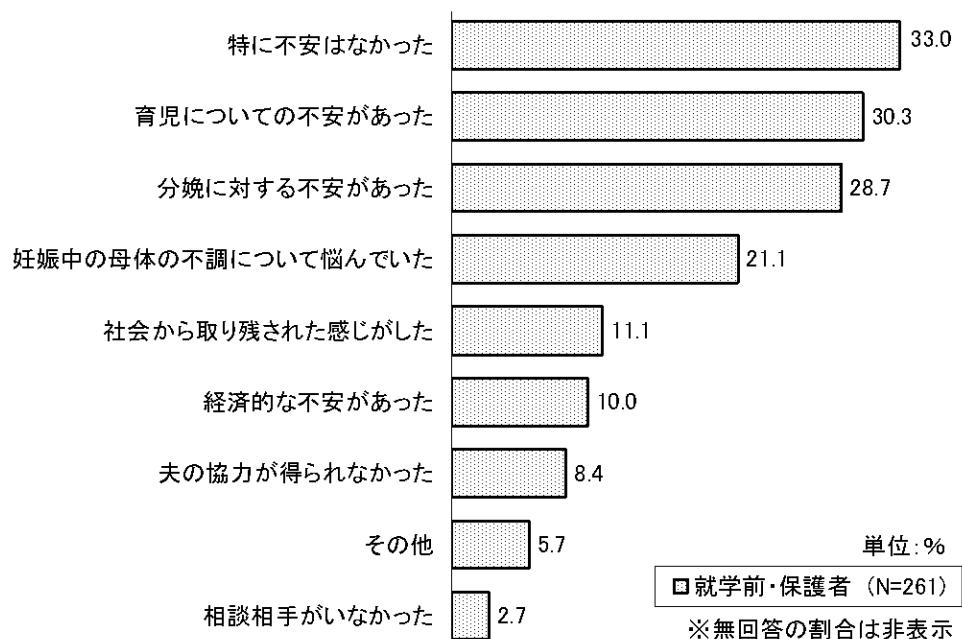


(1) 受託しての出産・育児に関する困りの支援

◇現状と課題

1. 出産・育児に際しての心配事は、「育児についての不安」、「分娩に対する不安」、「妊娠中の母体の不調について悩んでいた」などが多くなっています。
2. 妊娠期においては、母親の生活状態（生活習慣）や心理状態が、胎内での子どもの生育に直接的に影響を与えることから、心身両面からの健康管理や家族の支援、周囲のあたたかい理解が必要です。

出産・育児の不安などについて



資料: 健康に関するアンケート調査(清洲町・平成14年度)

◇取り組みの方向

- 1 妊娠・周産期の健康づくりの推進
- 2 配偶者や家族のあたたかい支援の中で妊娠・周産期を過ごせるよう啓発の推進

◇主な取り組み・事業

①母子健康手帳の交付（継続）

母子健康手帳は、母親と子どもの健康を守るために、妊娠を届け出た方に交付しています。また、手帳の交付時には、保健師などの専門職が様々な相談に応じ、安心して出産、育児ができるようアドバイスを行っていきます。

さらに、パパママ教室への勧奨と、妊娠により母体の負担が高いハイリスク妊婦への保健指導を充実させていきます。

②母子健康管理指導連絡カード（継続）

働く妊産婦が健康診断などを受診するために必要な時間の確保や、就業制限、育児時間など、母子健康管理の措置を受けるために必要な「連絡カード」を普及し、働く妊産婦の健康支援を推進します。

③妊婦委託健診（継続）

健康診査により異常の早期発見と予防を図り、健康な子どもを生み育てる支援を行います。愛知県以外での受診者に対しては、県内委託と同額を上限として、償還払いを行っていきます。

④妊婦歯科健診（継続）

歯科健診及び歯科の保健指導を行い、妊娠中から乳幼児期への口腔衛生の知識を啓発していきます。

⑤妊婦健康相談（継続）

母子手帳交付時、妊娠初期の健康状態や生活状況などを把握するとともに、保健事業の紹介及び妊婦の健康状態に応じた相談を行い不安の解消を図っていきます。

⑥妊婦訪問指導（継続）

若年初産や高齢初産などハイリスク妊婦などに対し、訪問指導を行い、安全に妊娠期間を過ごせるよう支援をしていきます。

⑦パパママ教室（継続）

これからお父さん、お母さんになられる方を対象に、安心してマタニティライフを過ごし、元気な赤ちゃんを産み育てるための教室です。医師、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などが担当しています。また、父親の参加を促進するため、開催日時を検討します。また、妊娠期のアルコールや喫煙、間接喫煙の害についての周知を図ります。

⑧不妊対策（継続）

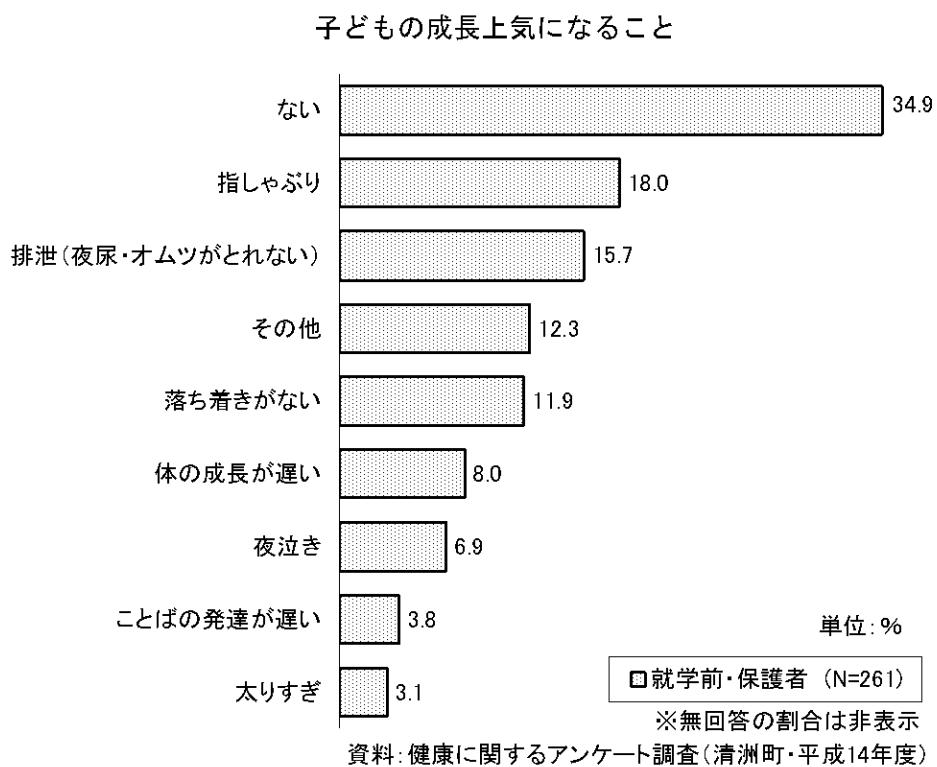
不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部助成の制度の周知・活用を図ります。



(2) 乳幼児の状況の把握と取り組み

◇現状と課題

- 半数以上の保護者が、子どもの成長に対して気になることとして、「指しやぶり」、「排泄（夜尿、オムツがとれない）」をあげています。
- 乳幼児期は、人生の出発点であり、心身の基礎をつくる大切な時期です。心の発達・習慣などを形成する時期でもあります。子どもの成長に対する不安やストレスも少なくありません。各種相談窓口の利用、家族の協力や子育て仲間との交流や支援のもと、一人ひとりの成長の違いを認識しながら子育てにあたることが大切です。



◇取り組みの方向

- 乳幼児の疾病予防・健康づくり、健康相談体制の充実
- 保健・福祉・学校との連携による学齢期・思春期の健康づくりの推進

◇主な取り組み・事業

①乳幼児訪問指導（継続）

第1子出生児と第2子以降出生児の希望者、低体重児などへの訪問を行い、各種相談、健康診査などの保健事業の紹介や、母親の育児不安や悩みの軽減を図るとともに、虐待の予防に努めています。

②母乳相談（継続）

母親が授乳に関して抱える問題を解決・軽減し、喜びと自信をもって育児ができるよう助産師による相談を行っていきます。

③乳幼児健康相談（継続）

身体測定・発育発達の相談や、育児のポイント・しつけなど育児全般に関する相談などをを行い、育児不安の軽減を図り、子育てを支援していきます。

④乳幼児健康診査（継続）

乳幼児の健康の保持増進および病気の早期発見、治療のために、乳児（4か月、10か月）、1歳6か月児、および3歳児を対象に健康診査を行っていきます。

子どもの発育発達の確認だけでなく、親子関係を中心に育児環境を含めて保健指導を行っていきます。さらに、1歳6か月児と3歳児には、健康診査と同時にフッ素塗布を行い、むし歯の予防を図ります。

⑤幼児健診事後指導教室（継続）

幼児健診などで言葉や発達の遅れ、育児不安など様々な問題をもつ母子に対し、集団遊びを通して母親が子どもへの理解を深めるとともに、子どもの発達を促すための教室を行っていきます。

⑥歯科教室（継続）

むし歯の好発時期である2歳児と2歳6か月児を対象に歯科健診、歯みがき指導、染め出し、フッ素塗布、個別相談を実施し、むし歯についての正しい知識の普及と定期的な管理により8020運動⁷を推進します。

⑦電話・面接相談（継続）

健康面について、いつでも気軽に相談ができるように、電話や面接による相談を実施し、夜間（午後5～9時）の相談については、県が実施している「育児もしもしキャッチ」を紹介していきます。

⑧離乳食講習会（継続）

離乳期は栄養面ばかりではなく、いろいろな味を覚える時期であり、赤ちゃん自身の力で「噛む・飲み込む」など食べることを覚える大切な時期であることから、乳児をもつ保護者を対象に、食と子どもの健康の関連について学ぶ機会を提供していきます。

⑨予防接種（継続）

子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがあるため、予防接種による対策も大切です。保護者が正しい知識を持ち、安全に接種を受けることができるよう、普及啓発と体制の充実を図ります。

⑩かかりつけ医の確保（継続）

健康管理のために、身近な地域で継続的な医療が受けられるかかりつけ医の確保の必要性を啓発します。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

- 病院ばかりに頼るのでなく、親もケガや病気の対処方法を学ぼう！
- 夜、育児で困ったとき、「育児もしもしキャッチ」
0562(43)0555(火～土曜日・午後5～9時)を利用しよう！

⁷ ハチ・マル・ニイ・マル”と読み、「8020運動」とは“80歳になっても20本以上自分の歯を保とう”という運動。

(3) 思春期・青年期の心と体の健康づくり

◇現状と課題

1. 少子化・核家族化が進み、他人とのふれあいが減少し、命の大切さへの意識が希薄となる原因ともなっています。
2. 性の尊さを軽視される風潮や薬物などの誤った情報の氾濫など、思春期の子どもをとりまく環境は悪化しています。
3. 一生のうちでもっとも心身が発達する思春期においては、健全な父性・母性を育むとともに、健康づくりなど、思春期保健の充実が求められています。

◇取り組みの方向

- 1 若い世代が、健康な子どもを産み育てられるよう青少年の健康づくりの推進
- 2 児童がいきいきと暮らせるよう、様々な悩み・苦しみを相談できる体制の充実

◇主な取り組み・事業

①学校保健教育（充実）

児童生徒の健康の保持・増進を図るため、健康診断を実施するとともに、生涯を健康に過ごすため、生活習慣や健康について学ぶ機会を充実します。また、生命の尊さへの理解を深めるため、乳幼児とのふれあいの機会など、学校・保健部門との連携を図り、思春期保健教育を充実します。

②食に関する指導（充実）

小中学校においては、肥満児の割合が増加しています。栄養バランス、食事量など食生活と健康の大切さを学び、自己管理能力を育成するため、給食を通じての栄養指導、保健学習、家庭科、総合学習などの各教科を通じて「食育」を推進します。また、調理をして、食べることの喜びや楽しさを体験する機会の充実に努めます。

③体力づくり（充実）

小中学校における部活動、マラソン大会、水泳大会、運動会、外遊びなどを通じて、体力づくりを推進します。また、総合型地域スポーツを推進していきます。

④健康教育（継続）

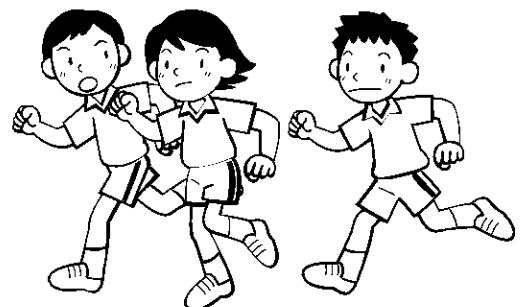
喫煙や飲酒、薬物乱用などの防止、性教育やAIDS教育など、学校保健と保健センター等との連携により、健康教育の推進や、薬物乱用防止教室を継続していきます。

⑤思春期の子どもをもつ親のための子育て講座（充実）

思春期にある子どもの心理や問題行動への対処方法について、保護者が学ぶ機会を充実します。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

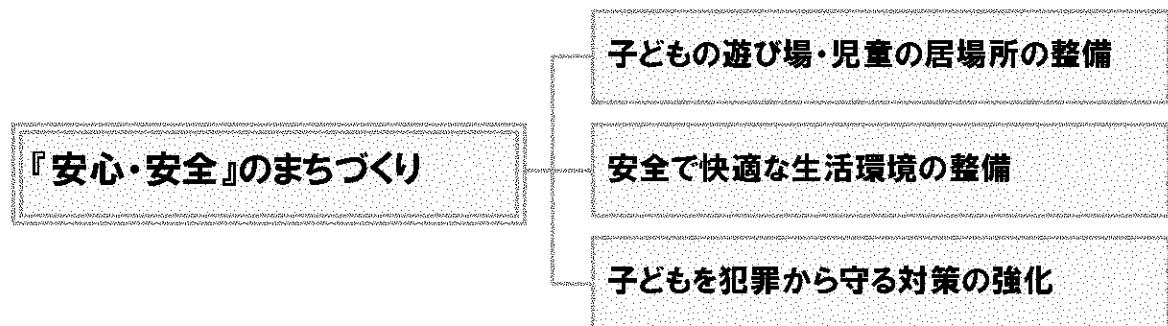
- 適度な運動、間食の質や量など、家族みんなで協力し合って健康な身体をつくろう！
- 1日1回、子どもの目を見て話をしよう！



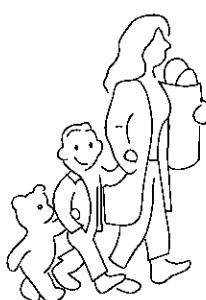
5. 『安心・安全』のまちづくり

子どもや妊産婦をはじめ、あらゆる人にやさしい安全なまちづくりのために、公共施設などのバリアフリー化など、安心して外出できる生活環境の整備を推進します。

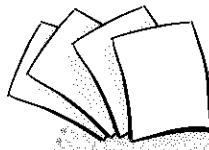
また、子どもを犯罪や交通事故などの被害から守る活動を地域や関係機関などと連携しながら推進するとともに、子どもに対して悪影響を及ぼす有害環境への対策を講じます。



子どもをとりまく
施設や公園



子どもの安全を守る
防犯活動・交通安全活動



次世代や子育て中の保護者の声

- ・ 私は、森林がある町だといいと思います。最近では、大きなマンションやアパートがたくさん建てられているから、森林をこわしてほしくない。（児童）
- ・ 子どもの遊びば、ふえたらいいなと思います。（児童）
- ・ プレイリーダーの常駐する冒険遊び場をぜひ作って欲しい。また、大きい公園には安全を管理する常駐の人を置いて欲しい。
- ・ 公園つくりや設計に関わられたら、もっと愛着がわくのでは。
- ・ 子どもがのひのひと遊べる場をもっと多く作ってほしいです。
- ・ 公園はどこも古く、汚れていて、ゴミちらかり放題です。安全性にも全く欠けていると思います。
- ・ ベビーカーの赤ちゃんから、お散歩のお年寄りまで集まる公園が欲しいです。
- ・ 近くに公園が2つもあるのですが、どちらに行くにも、交通量の多い道路を渡る必要があり、ベビーカーの現在も、この先一人で遊びに行くようになった時のことを考えると、不安です。安全に行ける場所に公園が欲しいと思います。
- ・ 本の読み聞かせをしたいけれど、図書館がなく、児童センターの本の数も少ないし、借りられる日数も短いと思います。現在は、他の町の図書館を利用しています。
- ・ 交通安全の指導に力を入れてほしいです。
- ・ 交通事故で子どもを失くすのは悲しい事です。「交通公園」なる公園はできないのでしょうか？ 名古屋で育った私は小学生の頃、交通公園で交通ルールを学びました。
- ・ 信号や歩道がない危険な場所が多いので、子どもが外で遊ぶのに不安がある。路上駐車も多いので、なんとかして欲しい。
- ・ もうちょっと歩道をキレイにしてほしい。（児童）
- ・ 通学路の再チェックを行ってもらいたい。実際に子どもと一緒に歩いてみたが、危険な点が多くありました。歩道も傘をさして歩けないところもあります。
- ・ 路上駐車が最近すごく多く、自転車で危険を感じています。
- ・ 商店街をもっと安全に。（児童）
- ・ 駅の改善をお願いします。母と子だけでも、出かけられるように階段の負担をなくして欲しい。
- ・ 子どもを産む前は、何とも思っていなかった道路が、これ程ベビーカーで通りにくいものとは思わなかったです。
- ・ 町内バスがあるとよい。（児童）
- ・ 支援センターや予防接種や健診に自転車で行くのは大変です。巡回バスなどがあると良いのに・・・。
- ・ 他の町から転入し、防犯意識の低さに驚きました。「この町は安全だから」と皆言われるのですが、はたしてそのままで良いのでしょうか？
- ・ 現在、子どもの連れ去り事件などがよくあり、昔のように子どもだけで公園で遊ばせる事ができません。とても難しい事だと思いますが、公園や公道、いたるところに監視の防犯カメラを設置するなど、安全で安心できる環境を作ってほしいと思います。
- ・ 特に女の子は、一人で友達の家や習い事に行かせるのはとても心配です。
- ・ 子どもたちが安心して通学、勉強できるように、地域活動と学校側の防犯対策をマニュアル化して、実践に役立ててほしいと思います。

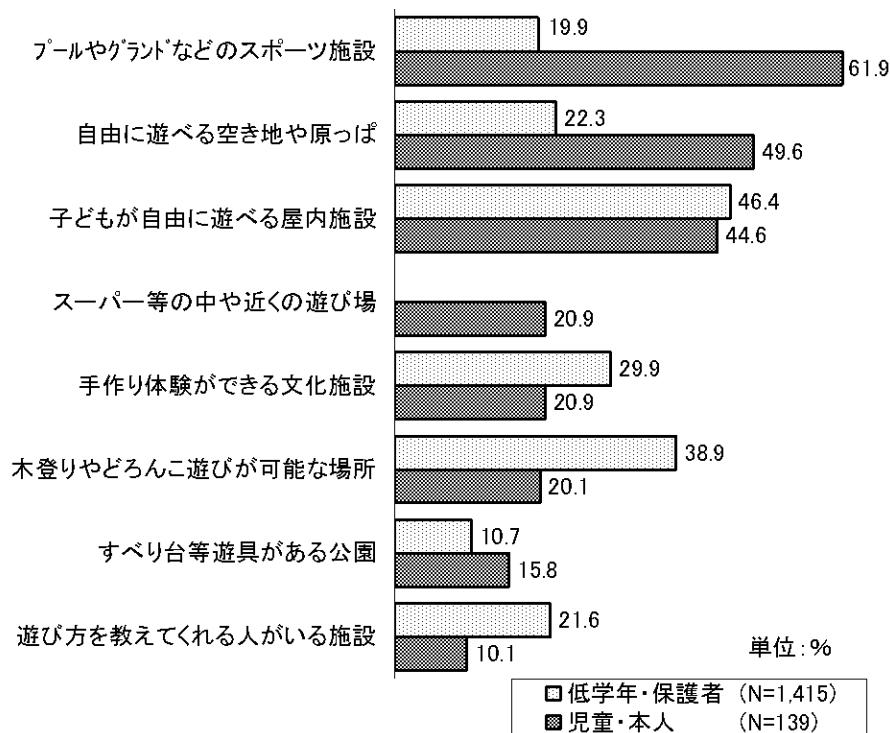


(1) 子どもの居場所・活動の居場所の現状と課題

◇現状と課題

1. 低学年保護者は「いつでも子どもが自由に遊べる屋内施設」、「木登りや泥んこ遊びなどができる場所」などを望む割合が高くなっています。
2. 児童本人は、「プールやグラウンドなどのスポーツ施設」、「自由に遊べる空き地や原っぱ」、「いつでも子どもが自由に遊べる屋内施設」を望む割合が高くなっています。
3. 児童館に対しては、保護者、児童ともに「自由に利用できる環境の整備」、就学前保護者は「親子で参加できる催し物の充実」、低学年保護者は「子どもだけを対象にした催し物の充実」、児童本人は「開館時間の延長」などを望んでいます。
4. コンビニエンスストア等が、中高生のたまり場となっているのが現状であり、安心して過ごせる居場所や活動の場が必要です。

近くにあるとよいもの



※「その他」、「特にない」、「無回答」の割合は非表示

資料：保護者対象アンケート調査(3町・平成15年度)

児童対象アンケート調査(新川町・平成15年度)

◇取り組みの方向

- 1 親子のふれあいや、子ども同士でのびのび遊べる身近な公園や遊び場の整備
- 2 幼児から中高生までの多様な児童や若者の活動の場・居場所の確保

◇主な取り組み・事業

①公園・緑地の整備（充実）

子ども同士や親子での散策や運動を楽しむ場所として、街区公園や近隣公園、緑地などの整備、ウォーキングロード、サイクリングロードなど河川堤防の整備を進めます。

なお、公園整備に際しては、地域住民や子どもの声を反映させながら進めていきます。

また、公園などの管理や清掃については、地域の協力を求めていきます。

②ちびっこ広場の整備（継続）

地域の身近な場所で、乳幼児と親が安心して遊べる場所として、遊具の安全確保を図ります。

③児童関連施設の整備（充実）

児童が仲間づくりや遊びを通じて自主性や社会性を育むため、児童の活動拠点である児童館の充実を図るとともに、老朽化施設の改築を行います。また、文化活動の拠点として、図書館の整備を検討します。

また、中高生や大学生、地域のボランティアの協力を得ながら、児童館などにおけるイベントの充実を図ります。

④学校施設の活用などによる児童の活動の場の確保（検討）

地域の身近な施設である学校施設を有効に活用するため、校庭開放を継続するとともに、特別教室や余裕教室などの有効活用について検討を進めます。

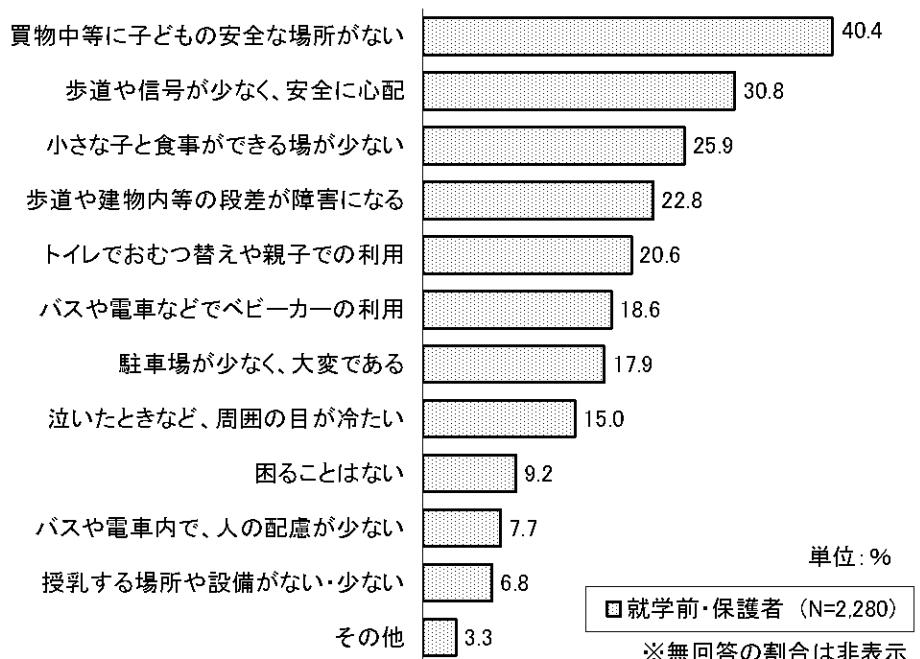
～保護者、住民や関係団体が行動できること～

- 物を買い与えるばかりでなく、何もない自然の中で遊ばせよう！
- 昔の遊びを教えよう！
- 行政任せでなく、親が主体となり、子どもの遊び場づくりをしていこう！
- 大人も子どもと一緒に、掃除、草取りをして、公園をきれいにしよう！

◇現状と課題

- 子どもをとりまく環境の変化について、「交通事故が多くなった」と感じている割合が多くなっています。
- 子どもと外出するときに困ることとして、「買い物や用事を済ますあいだ、子どもを待たせておける安全な場所がない・少ない」が4割、「小さな子どもとの食事に配慮された場所がない・少ない」が3割弱となっています。また、7人に1人が「子どもが泣いたときなど、周囲の目が冷たい」と精神的な面をあげています。

子どもと外出する時に困ること



資料：保護者対象アンケート調査(3町・平成15年度)

◇取り組みの方向

- 交通安全教育、生活道路などの整備による交通安全対策の推進
- 公共公益施設のバリアフリー化など人にやさしいまちづくりの推進
- 防災まちづくりの推進
- 子どもや子育て世帯にやさしい住環境の整備

◇主な取り組み・事業

①交通安全教育（充実）

交通安全協会、西枇杷島警察署との連携のもと、保育園・幼稚園、学校、地域社会などに対し、交通安全教育の徹底に努めるとともに、交通安全に関わる行事や広報活動の充実に努めます。特に、保育園、小学校での交通安全教室などを積極的に進めます。

②地域や関係機関との連携による交通安全対策（継続）

交通指導員に対する交通安全教育を徹底し、保護者を始めとした地域住民、交通安全協会と共に、子どもたちの交通事故防止に努めます。

③自転車の安全対策（継続）

保育園・幼稚園、学校において自転車教室を実施するとともに、サイクリングロードや駐輪場の整備を推進します。

④交通安全施設の計画的な整備（充実）

通学路や交通量の多い市道（現町道）を中心に、ガードレールや街路灯の設置、歩道の段差解消など、誰もが安全で移動しやすい、人にやさしいまちづくりを推進します。

また、スクールゾーンなどの交通規制の強化や、地域の実態にあわせて新たな交通規制を関係機関へ要請します。

⑤チャイルドシートの普及・啓発（継続）

乳幼児を交通事故から守るため、就学前の乳幼児のいる世帯を対象にチャイルドシートの購入費に補助金を支給し、チャイルドシートの普及を促進します。

⑥公共公益施設などのバリアフリー化（充実）

公共施設などの男女トイレにベビーシート・ベビーキープの設置、託児スペースの確保などの整備に努めます。また、市内の商業施設などに対して、乳幼児連れの客に対するサービスや施設の充実を求めていきます。

また、妊婦や子ども連れ客が快適に利用できるよう、駅舎のバリアフリー化の整備を関係機関に要請します。

⑦公共交通網の整備（充実）

市内の各地域から公共施設や各駅を通る経路で、子どもから若年層、高齢者までが日常的に利用できる交通手段を提供するため、コミュニティ循環バスの運行を推進します。

⑧小中学校などの震災対策・防災まちづくり（継続）

東海地震・東南海地震に備えて、児童・生徒の安全を確保するために、小中学校の耐震補強工事を進めます。

また、小学校など指定避難所の整備や災害用備品・備蓄食品の整備と適正な管理を行うとともに、災害時に地域で支え合う自主防災組織を育成し、子どもを始めとした災害弱者を災害から守ります。

⑨人と自然にやさしい良好な環境の整備（継続）

まちの緑化や遊休地を貸農園として活用するなど、自然や農とふれあう良好な環境づくりを進めます。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

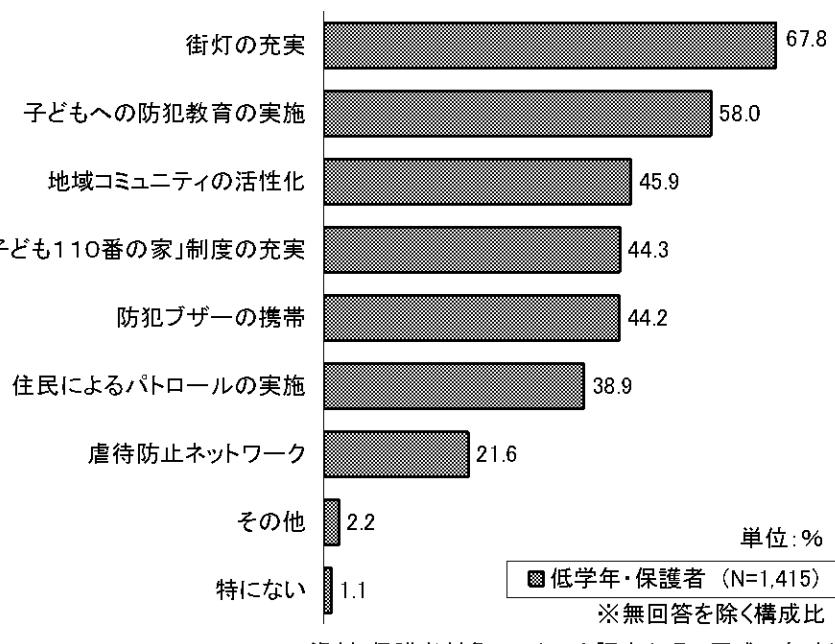
- 大人が交通ルールを守ろう！
- 親子で防災訓練に参加しよう！
- 家庭での防災対策をしよう！

(3) 子どもの犯罪防止の取り組み

◇現状と課題

1. 防犯に関する関心が高く、「街灯の充実」、「子どもへの防犯教育の実施」をはじめとした様々な取り組みや整備が求められています。
2. 「危険な時など手助けをしてほしい」など、犯罪の防止の協力を求める声が多くなっています。

犯罪被害を予防・防止するために必要なこと



◇取り組みの方向

- 1 地域における見守りなどによる子どもの犯罪被害の防止
- 2 子どもを取り巻く有害な環境対策などの推進

◇主な取り組み・事業

①保育・教育施設における安全対策（継続）

保育園・幼稚園や学校などにおいては、児童や生徒を犯罪などから守るため、避難訓練、校門などの閉鎖、防犯カメラ、防犯レーザー、非常ベル等の設置、または携帯電話を持って散歩に出かけるなど、それぞれの保育園や幼稚園、小中学校の状況に合わせて園児や児童・生徒の安全対策に取り組んでいきます。

②学校や地域における防犯教室等（継続）

地区単位に年1回、警察官が地区住民を対象に防犯講習を行い、防犯意識の高揚に努めます。

また、防犯協会、西枇杷島警察署との連携により、中学生を対象にした「護身術教室」、薬物の恐ろしさを伝える「薬物乱用防止教室」を継続し、児童の犯罪被害の防止とともに、非行や犯罪加害者となることを防止します。

③非行防止に向けての体制づくり（継続）

少年補導委員会、青少年育成市民会議、保護司、民生委員児童委員などの連携を図りながら積極的な支援を行い、若者の非行防止に努めます。

④犯罪などに関する情報提供（継続）

各種犯罪発生情報などを、保育園・各学校への周知や、広報や各所の掲示板などを利用し、広く情報の提供に努め、再発を防止します。

⑤地域における防犯活動の支援（継続）

警察によるパトロールの強化を要請するとともに、防犯協会、少年補導委員会、PTA、西枇杷島警察署との連携による地域防犯パトロール活動を支援します。

⑥子ども 110 番の家（継続）

「子ども 110 番の家」は、子どもがいつでも助けを求められる場所として、市内のガソリンスタンドや理容店・美容店を指定しています。さらに 110 番の家を増やすために、コンビニエンスストアなどへの指定も検討していきます。

また、児童に 110 番の家の周知を図るとともに、これらの位置をわかりやすく示すために、防犯・防災マップの作成を検討します。

⑦防犯灯の整備（継続）

夜間における犯罪の未然防止と通行の安全の確保のため、農地への影響を考慮しながら地権者や地域と連携を図り、防犯灯などの整備を進め、明るいまちづくりに努めます。

～保護者、住民や関係団体が行動できること～

- 他人の子どもに关心をもち、危ないときの手助けをしよう！
- 登下校の時、地域の人もあいさつをしよう！
- 住民のパトロール体制をつくろう！

第3章 計画の推進にあたって

第1節 計画の周知

子どもの育成は子どもをもつ家庭だけでなく、すべての住民が自分の問題としてとらえ、それぞれの立場に応じた役割を果たし、子育てに喜びを実感できるような社会を形成することが期待されています。この計画を推進するために、市ホームページへの掲載、ダイジェスト版の配布など、広報・啓発します。

第2節 計画の推進体制

(1) 市公團連携会議の強化

この計画は、福祉、保健、教育、建設、生活環境など、幅広い分野に対する関わりがあり、全庁的な取り組みが必要です。

計画を総合的、横断的に進めため、児童部門を中心となって、年度ごとの評価、事業の実施状況の把握をするとともに、情報の共有など、関係各課との連携強化を図っていきます。

(2) 児童委員会連絡会議による意見の交換

この計画は、本市にとって、市民と協働で行う新たなまちづくりの第一歩であることから、計画の進捗状況などの情報を提供するとともに、協働によるイベントの実施など、市民と行政の連携により、計画を推進していきます。